

第 3 次臼杵市総合計画 (素案)

2025(令和 7)年 4 月 10 日

目次

序論	4
第1章 総合計画の概要	5
1. 計画策定の目的	5
2. 計画策定の基本方針	5
3. 計画の構成及び期間	6
第2章 社会情勢の変化	7
1. 想定を上回るスピードで進む人口減少	7
2. 地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威	7
3. デジタル社会の進展	7
4. グローバル化の進展	7
第3章 臼杵市の概要	8
1. 風土と歴史	8
2. まちの歩み	9
3. 市章・市の木・市の花	11
第4章 人口及び財政の状況	12
1. 将来人口の見通し	12
2. 財政状況	13
基本構想	14
第1章 まちの将来像	15
第2章 まちづくりの目標	16
基本計画	18
第1章 施策の体系	19
第2章 臼杵市のまちづくりにおける重要な取組(重点プロジェクト)	20
第3章 基本計画	21
まちづくりの目標1 住みよいまち	22
まちづくりの目標2 安心・安全なまち	42
まちづくりの目標3 活気あふれるまち	60
まちづくりの目標4 学びのあるまち	72
まちづくりの目標5 思いやりのあるまち	84
まちづくりの目標6 持続可能な臼杵市へ	92
第4章 進行管理	97

序論

第1章 総合計画の概要

1. 計画策定の目的

本市では、2013(平成 24)年 4 月に市の最高規範となる「臼杵市まちづくり基本条例」を施行しました。総合計画は、この条例に規定する「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本となる計画」として策定し、まちづくりの基本的な方向性を示してきました。

第 3 次臼杵市総合計画は、これまでの取組を継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、本市をとりまく様々な変化に対応するため、将来におけるあるべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針とします。

2. 計画策定の基本方針

第 3 次臼杵市総合計画は、次に掲げる 3 つの基本方針に基づき策定しました。

(1) これまでの計画を踏まえて次世代へつなぐ

2005(平成 17)年に旧臼杵市と旧野津町が合併して誕生した新臼杵市は、今年で 20 周年を迎えます。合併して最初の 10 年間、第 1 次臼杵市総合計画では「日本の心が育つまち～たくましさと温もりをめざして～」の将来像のもと、新市としての一体感の醸成とそれぞれの地域の特性を活かしつつ、新たな臼杵のまちづくりに取り組んできました。その後の 10 年間である、第 2 次臼杵市総合計画では「日本の心が息づくまち臼杵～『おだやかさ』と『たくましさ』を未来へつなぐ～」の将来像のもと、本市の魅力や資源を活かしながら地域の活力を維持、発展させ「市民が暮らしの中で幸せを実感できるまちづくり」をめざしてきました。

本計画では、これら 20 年間の取組を踏まえ、時代の変化と要請に的確に対応し、次世代へつなぐ指針としてとりまとめます。

(2) 市民が主役のまちづくり

本市では、市民が幸せを実感できるまちの実現に向け「市民が主役のまちづくり¹」を基本理念としています。

本計画の策定においては、臼杵市総合計画審議会を中心に、中学生・高校生をはじめとする市民や関係団体へのアンケート、市民ワークショップなど、多様な手法を用いて幅広い意見を集約しました。これにより、真に市民の声を反映した計画となるよう努めてまいりました。

今後も、本計画を推進することで、市民が幸せを実感できる「市民が主役のまちづくり」を行っていきます。

(3) 10年後のその先を見据えたまちづくり

臼杵市の未来を担うこどもたちのために、10 年後、そしてその先を見据えたまちづくりに取り組んでいく必要があります。食文化をはじめとする多様な本市独自の取組の深化や、2050 年のカーボンニュートラル²実現に向けた挑戦など、持続可能な臼杵の実現に向けた取組を積極的に推進していきます。

¹臼杵市まちづくり基本条例第3条(基本理念)より

²二酸化炭素をはじめ、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡した状態を指し、日本政府は 2050 年までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言している。

3. 計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層構成とし、その内容と計画期間は以下のとおりです。具体的には、基本構想は10年間、基本計画は社会経済の環境の変化などに対応できるよう前期と後期に区分し、それぞれ5年間とします。

階層	構成	期間
基本構想	まちの将来像を示し、その実現のための方向性・方針を示す	2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間
基本計画	基本構想で示された方向性に沿って、5年後のめざす姿、現状と課題、取組方針と主な取組、目標指標を示す	＜前期＞2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間 ＜後期＞2030(令和12)年度から2034(令和16)年度までの5年間

第2章 社会情勢の変化

1. 想定を上回るスピードで進む人口減少

本市の人口は、2012(平成 24)年以降、年間約 500 人規模の減少傾向が続いており、2020(令和 2)年では 36,158 人となっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所によれば、10 年後の 2035(令和 17)年には 27,161 人まで減少すると推計されています。その理由として、社会動態(転入者数から転出者数を差し引いた数)は縮小傾向で推移しているものの、自然動態(出生数から死亡者数を差し引いた数)は拡大傾向にあるため、依然として厳しい状況が続いています。

今後も人口減少及び少子高齢化が進展していくことを踏まえ、子育てや高齢者・福祉の支援や生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補うための外国人労働者の受け入れに伴う支援など、時代の流れに応じた取組の推進が求められます。

2. 地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威

地球温暖化、酸性雨による森林や湖沼の被害、フロンガスによるオゾン層の破壊、乱開発による熱帯雨林の急速な減少など、国境を越えた地球規模での環境破壊が世界各地で顕在化しています。また、地震や豪雨などの自然災害の頻発・激甚化、記録的な猛暑などによる農林水産物や生態系への影響が一層深刻化していくことが懸念されています。

このような環境問題への対応は、国際的な取組に加え、地域社会における一人ひとりの意識改革が求められています。リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の取組の強化やエネルギーの効率的利用などを進め、持続可能な循環型社会の形成を図っていくことが求められています。

3. デジタル社会の進展

スマートフォンやタブレットの普及により、インターネットなどの ICT(情報通信技術)は、社会インフラとして日常生活や経済活動に定着した一方、情報セキュリティにおけるリスクの高まり、ネット犯罪の増加、高齢者などにおける情報格差の発生などの課題も顕在化しています。このようにデジタル技術の急速な進展は、個人生活や企業活動、都市機能、行政サービスなどの分野に大きな影響を及ぼしています。

そのため、日常生活や社会・経済のあり方や仕組みを根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の加速化に伴い、行政分野においても DX の推進が求められています。

4. グローバル化の進展

近年、日本の企業で働く外国人や日本に留学する外国人は増加傾向にあります。また、今後は、外国人観光客の誘客など、国境を越えた移動や交流がより一層推進されることが想定され、地域社会においても食文化や習慣、言語の違いなど、多様性を尊重し合う多文化共生の考え方が重要になっています。

そのような中、本市においても、ユネスコ創造都市(食文化分野)への加盟により、ますます国境を越えた交流が図られることが予想されるため、外国人との交流の中で、お互いの文化を理解し、多文化共生の意識を醸成することが必要です。

第3章 臼杵市の概要

1. 風土と歴史

① 風土

本市は、291.20km²の面積を有し、大分県の東南部に位置します。東は豊後水道に面した臼杵湾に臨み、北西部は大分市・豊後大野市に接し、南西部は鎮南山・姫岳・冠岳・石峠山など比較的険しい山稜が津久見市・佐伯市と境を接しています。

地域の幹線道路である国道 502 号線が臼杵市街から豊後大野市へ横断し、国道 10 号線が野津地域を南北に縦断しています。東九州自動車道が臼杵市の中間位置を通り、臼杵インターチェンジにより福岡、大分や宮崎へのアクセスは良好です。

九州と四国をフェリーで結ぶ臼杵港は、2025(令和 7)年 3 月に新フェリーターミナルが竣工し、同年 4 月より運用が開始され、九州の東の玄関口として役割を果たしています。

河川は、野津川が南西部を東西に流れ、臼杵川・末広川・熊崎川が臼杵湾に注ぎ、各河川沿いには水田がひらけています。畑地は野津地域の北側を中心に広がっています。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年平均気温 15～17℃、年間平均降水量 1,500～1,800 mm で、温暖多雨、自然条件にも恵まれていますが、過去 400 年間に 3 度の大きな地震と津波に見舞われています。

② 歴史

臼杵の歴史は古く、旧石器時代からの遺跡が市内随所に確認されています。特に、深田・中尾の国宝・特別史跡臼杵磨崖仏が造像された古代末期(平安時代)から中世にかけては、中央から一流の仏教文化がもたらされ、野津地域でも田野の重要文化財水地九重塔や八里合の重要文化財備後尾五輪塔をはじめとする仏教石塔が多く作られました。

中世の終わり、キリシタン大名大友宗麟が、三方を海に囲まれた丹生島に城(臼杵城)を築き、城下にキリスト教関係施設を整備したことで、キリスト教を通して西洋文化がもたらされ、異国情緒漂う城下町となりました。野津地域でもキリスト教が広まり、国史跡下藤キリシタン墓地や市有形文化財寺小路磨崖クルスをはじめとするキリシタン遺跡が数多く残されています。

近世(江戸時代)、稲葉氏が臼杵城主となつたころから、臼杵城が改修され、島の西側に造られた三之丸には侍屋敷が、城下には商人の町並みが形成されました。この町並みは現在まで残されています。また、江戸中期以降、財政難に陥った臼杵藩で行われた村瀬庄兵衛による財政再建や質素倹約の政策は、「黄飯」や「きらすまめし」などの郷土料理を生んだといわれています。

明治になっても荘田平五郎や山本達雄など多くの政治家や経済人、文化勲章受章者をはじめとする優れた文化人・芸術家を輩出してきました。文化施設のない時代、荘田平五郎により図書館の寄贈を受け、教育の土壌がつくられました。民話で頓知やユーモアに富んだ「吉四六(きっちょむ)話」なども生み出されました。

明治の初めに 1 町 193 村であった臼杵は、数度の変遷の後、1889(明治 22)年の市制・町村制施行により旧臼杵市の原形となる臼杵町と 10 村及び旧野津町の原形となる 5 村に統合されました。臼杵町が、1950(昭和 25)年に海辺村と合併して市制施行し臼杵市となり、1954(昭和 29)年に佐志生村・下ノ江村・下北津留村・上北津留村・南津留村 5 村と合併しました。1949(昭和 24)年 4 月に野津市村が町制を施行し、同年 7 月野津町と改称され、1951(昭和 26)年に田野村、1955(昭和 30)年に川登村、南野津村と合併し、1957(昭和 32)年に戸上村 14 集落を編入合併しました。1950(昭和 25)年市制施行の臼杵市と 1949(昭和 24)年町制施行の野津町が、2005(平成 17)年 1 月 1 日に臼杵市として新設合併し、現在に至っています。

2. まちの歩み

- 2005 年 1 臼杵市・野津町合併(中野五郎市長職務執行者)
 2 後藤國利 初代市長就任
- 2006 年 3 目黒区と相互援助協定締結
 4 第1次臼杵市総合計画 日本の心が育つまち～たくましさと温もりをめざして～
- 2007 年 1 市章・市の木・市の花決定
 3 深江小学校閉校
 4 消防野津分署業務開始
 5 映画「22 オの別れ」公開
- 2008 年 3 臼杵祇園まつり、大分県無形民俗文化財指定
 深江中学校・上浦小学校閉校
- 2009 年 1 中野五郎 二代目市長就任
 3 南津留小学校・中臼杵小学校・戸上小学校閉校、戸上幼稚園閉園
 4 臼杵南小学校開校
 10 地域振興協議会設立始まる
- 2010 年 8 臼杵市土づくりセンターオープン
- 2011 年 3 東日本大震災発生
 都松小学校閉校、都松幼稚園閉園
 10 二孝女物語・父娘の再会から 200 年目のお礼訪問
- 2012 年 1 ほんまもん農産物販売開始
 3 映画「種まく旅人」全国上映
- 2013 年 1 国宝臼杵石仏 地方自治法施行 60 周年記念 500 円硬貨発行
 中野五郎市長 2 期目就任
 2 新消防庁舎業務開始
 3 田野小学校閉校、田野幼稚園閉園
 4 臼杵市まちづくり基本条例施行
 臼杵市・伊東市・横須賀市・平戸市 4 市で ANJIN プロジェクトパートナーシップ宣言
 8 映画「100 年ごはん」完成・市民上映会
- 2014 年 2 大雪により市内各所で雪害が発生
 3 故・塩屋俊氏に市民栄誉賞を授与
 大分県立臼杵商業高校・野津高校閉校
 4 臼杵市歴史資料館開館
 5 臼杵市観光交流プラザオープン
 9 気仙沼市と災害時の相互援助協定締結
 10 臼杵市観光 PR キャラクター「ほっとさん」商標登録
- 2015 年 1 新臼杵市施行 10 周年記念式典
 3 川登幼稚園・南野津幼稚園閉園
 4 第2次総合計画策定 日本の心が息づくまち臼杵～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～
 10 臼杵の地酒による乾杯条例制定(県内初)
 茨城県常陸太田市と姉妹都市提携調印
- 2016 年 1 臼杵市子ども・子育て総合支援センター“ちあぽと”開設
 4 熊本地震発生(これにより ANJIN サミット中止)
 臼杵市総合公園子ども広場遊具リニューアル
 5 福良ヶ丘小学校新校舎落成
 9 マレガプロジェクト協力協定の締結
- 2017 年 1 中野五郎市長3期目就任
 3 臼杵磨崖仏金剛力士立像 国宝に追加指定
 豊洋中学校閉校
 5 臼杵市・キャンディ市姉妹都市提携調印50周年記念行事
 7 新臼杵庁舎を考える市民会議始まる(2018年 4 月に市民報告会)

- 9 台風 18 号による甚大な被害(全国から多くの支援)
- 11 ひゃくすた Usuki Farmer's Market 開始
- 2018 年 1 田舎暮らしの本 住みたい田舎ベストランキング上位にランクイン
臼杵ブランド認証制度(うすきの地もの)始まる
- 2 う♥(すき)プロジェクト始まる
- 8 臼杵石仏ねっと 第 70 回保健文化賞受賞
- 10 臼杵市の未来を考える中学生と市長との意見交換会始まる
下藤キリシタン墓地 国史跡指定(キリシタン墓地遺跡としては全国初)
う♥(すき)応援大使の委嘱(板井麻衣子さん、一龍齋貞弥さん)
- 12 う♥(すき)プロジェクト ぐる〜かる CM 大賞 2018 受賞
- 2019 年 5 元号が『平成』から『令和』へ
- 6 妊産婦医療費助成制度開始(九州初)
- 10 野津庁舎改修工事完了(市民生活推進課、農林振興課、農業委員会事務局)
- 11 臼杵市社会基盤整備・災害支援センター開設(建設課、上下水道課移転)
- 2020 年 1 う♥(すき)応援大使の委嘱(鳥越裕介さん)
- 3 臼杵幼稚園閉園
- 4 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令
下南こども園開園
- 7 うすき竹宵 日本夜景遺産に認定
- 9 市内 18 地区すべてに地域振興協議会設立
- 11 野津市民交流センター“ゆるる”開設
- 2021 年 1 中野五郎市長4期目就任
- 4 パートナースhip宣言制度(県内初)
東京2020オリンピック聖火リレー(臼杵川にて山内流泳法を披露)
- 9 臼杵市みんなで取り組む認知症条例制定(九州初)
- 11 ユネスコ創造都市ネットワーク(食文化分野)加盟認定
- 2022 年 10 臼杵山内流伝承200周年記念式典
- 2023 年 4 保育料完全無償化始まる
- 5 新型コロナウイルス感染症5類感染症への移行
- 10 NHK 大河ドラマ『どうする家康』に三浦按針登場(紀行巡礼にて黒島が紹介される)
- 11 体験型観光ツアー『USUKI VENUE』開催
- 2024 年 3 移住者 2,000 人突破(補助制度 2015~)
野津幼稚園閉園
- 4 子ども医療費完全無償化(18 歳まで)始まる
- 5 う♥(すき)メディカル応援大使の委嘱(松永悦朗さん)
- 9 臼杵市パークゴルフ場オープン(不燃物埋立て処分場の跡地利用)
- 10 臼杵市性の多様性の尊重に関する条例施行
おいいた消防司令センター本格運用開始(大分市荷揚町)
- 11 令和6年八町大路火災
- 2025 年 1 新臼杵市施行20周年記念式典
西岡隆 三代目市長就任
- 4 小中学校の給食費無償化始まる
臼杵港新フェリーターミナル開港
臼杵市多世代交流館“のつてらす”オープン

3. 市章・市の木・市の花

①市章

【デザインの趣旨】

「う」をモチーフにして「す」を組み合わせ、青と緑で豊予海峡や臼杵川などの水や豊かな自然を、赤丸は太陽と温もりや活力、また歴史や文化を表しています。全体として躍動感のある元気に育つこどもをイメージしています。



②市の木「カボス」

【ミカン科ミカン属】

今から約 300 年前に臼杵市乙見に伝わったのがはじまりとされており、市内各地で植えられ、市民に広く親しまれています。「カボス」の実の果汁は、独特な香りを有し、様々な料理の名脇役として利用されています。大分県を代表する特産品として全国にも名前が定着しつつあります。



③市の花「サルビア」

【シソ科アキギリ属】

夏から秋まで美しい鮮紅色の花が咲き、象徴的な赤い色は、情熱や生命力を感じさせ、比較的長い期間楽しめます。誰にでも育てやすく野津地域を中心に多く栽培され、市民に広く親しまれています。

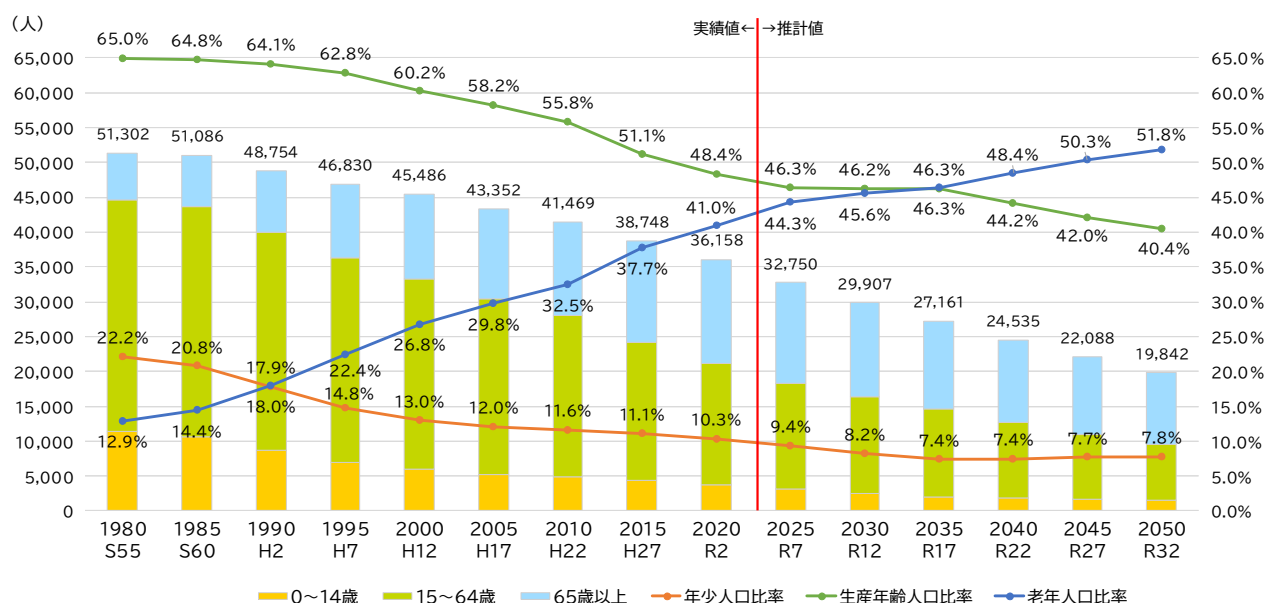


第4章 人口及び財政の状況

1. 将来人口の見通し

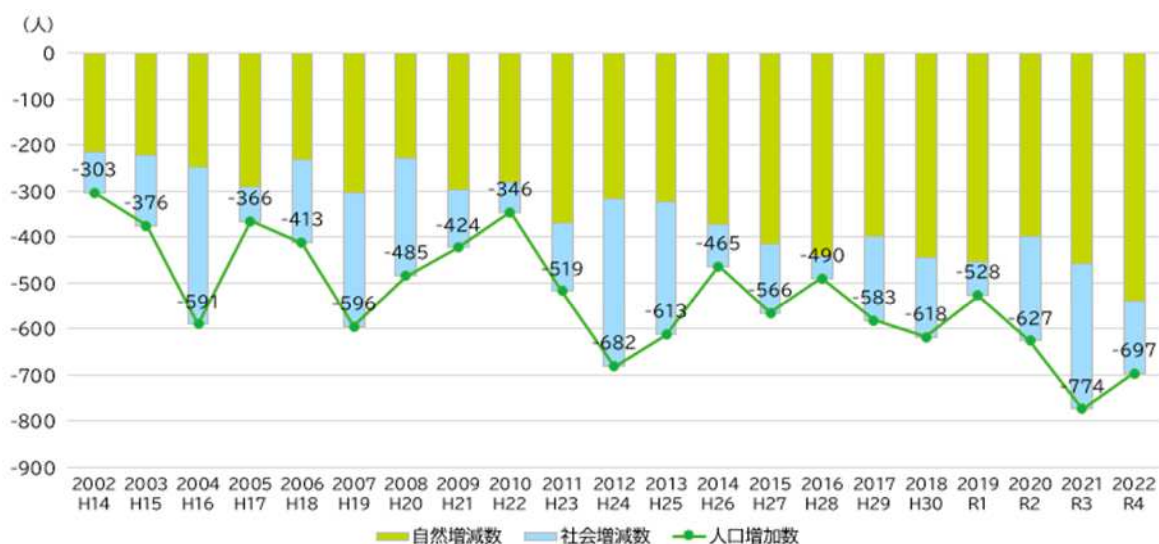
本市の人口の推移を見ると、1980(昭和 55)年に 51,302 人であった総人口は、2020(令和 2)年には、36,158 人と 15,144 人減少しています。2025(令和 7)年以降の将来推計も総人口は減少する見通しとなっています。

また、年齢 3 区分(0～14 歳・15～64 歳・65 歳以上)を見ても、少子高齢化が進展し、生産年齢人口が大幅に減少する見通しとなっており、65 歳以上人口は 2030(令和 12)年に 45%を超える割合になっています。



※総人口は不詳人口込みの数字ため、各年齢別人口の合計値と総人口は必ずしも一致しない

自然増減及び社会増減について、2002(平成 14)年から 2022(令和4)年までは減少数に波はあるものの、一貫して人口は減少しています。特に自然増減数は減少し続けており、今後の更なる人口減少と人口構造の変化が予想されます。



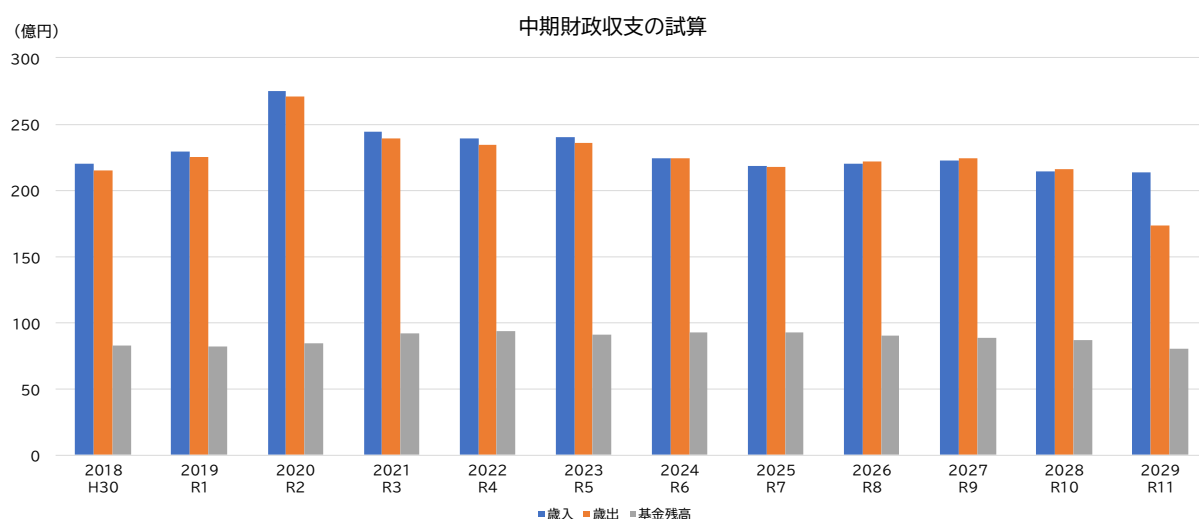
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2. 財政状況

本市の歳入は、2020年度(令和2年度)に、新型コロナウイルス感染症対策の補助金等の影響により、大幅に増加しましたが、その後は減少傾向にあります。

また、歳出は2020(令和2)年度に新型コロナウイルス感染症対応などの影響で大きく増加したあと、2021(令和3)年度に減少しますが、2019(令和元)年度の水準と比べると依然として高い金額を推移しています。

今後、本市の財政状況は、物価高騰や少子高齢化の進展に伴う課題解決に対する費用の増加などが見込まれ、限られた財源の中でメリハリのある予算配分を行うことで、まちの将来像の実現に向け効率的かつ効果的な取組の推進が求められます。



項目・年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
歳入	219.8	229.5	275.2	244.2	239.2	240.3	224.3	218.0	219.9	222.5	214.5	213.1
歳出	215.2	225.4	270.6	239.5	234.2	235.6	223.9	217.7	221.6	223.9	216.1	173.6
基金残高	82.3	81.7	84.1	92.1	93.5	90.8	93.0	92.6	90.4	88.8	86.7	80.4

単位:億円

※2024(R6)年度以降は推計値

¹新型コロナウイルス感染症の対策として、国において創設された交付金制度。地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施することができる。

基本構想

第1章 まちの将来像

本計画で掲げるまちの将来像は次のとおりです。

まちの将来像
次世代へ誇れるまち臼杵 ～ ^{むす} 掬 ^ぶ 、つなぐ、そして創造する～

まちの将来像「次世代へ誇れるまち臼杵 ～^{むす}掬^ぶ、つなぐ、そして創造する～」には、次のような思いを込めて、これから始まる臼杵のまちづくりを具現化しています。

現在の臼杵は、臼杵の魅力である「自然が豊か」「景観の良さ」「食文化」「歴史」「人の温かさ」、そして文化とともに育まれた「おだやかさ」と「たくましさ」を知り、学び、守り、月日を積み重ねることで、今もなおまちとしての味に深みが増し続けています。また、臼杵に住む人々が、これら臼杵の魅力を再認識し、臼杵に対して誇りを持っています。

このような臼杵の魅力や誇りを大切に、更なる臼杵の新しい魅力に気づき、創り出していきます。そのために、臼杵で生まれ育った人、臼杵に移住した人、臼杵で新たにチャレンジする人など、あらゆる人が臼杵でつながり、それぞれが臼杵を舞台に光り輝くことができるまちが実現しています。

これからも、臼杵の変わらない景色や人のあたたかさに触れ安心してほっとできる場所として100年先も200年先も臼杵がここにあり続けることで、人と人をつなぎ、心と心を結び、時代と時代をつないでいきます。

まちの将来像は、アンケートやワークショップなど市民のみなさまと一緒に検討を重ねてキーワード出しやそれぞれが思い描く「こんなまちをつくりたい」「こんなまちになってほしい」を踏まえ、未来へと続く臼杵のまちを表現しています。

※ 「掬(むす)ぶ」:(水などを)左右の手のひらを合わせてすくうこと。ここでは、「先人が紡いできた、多様な歴史・文化・真心を掬(すく)い上げ、知り、学び、受け継いでいく」という意味が込められている。

第2章 まちづくりの目標

本計画のまちの将来像の実現に向けて、6つのまちづくりの目標(10年後のめざす姿)を掲げて取り組みます。

まちづくりの目標 1 | 住みよいまち

すべての人が年齢に関係なく住み慣れた地域で心身ともに健やかに生活できるよう、健康づくりや疾病予防に関する知識・行動を身につけています。

妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を通じて、安心して子育てができるまちとなっています。

障がいや病気の有無に関わらず、だれもが健康で生きがいを持ち、助け合い、安心して生活できる地域コミュニティの充実した共生のまちづくりを進めることにより、魅力ある住みよいまちが実現しています。

まちづくりの目標 2 | 安心・安全なまち

計画的な道路整備や上下水道の整備、市民のニーズに応じた公園整備、豊かな自然環境や歴史的町並みを活かした景観形成、快適な住環境の整備、DXを活用した効率的なバス運行や道路施設の点検により、日常生活における移動手段の確保や交通の利便性及び安全性が向上し、魅力あるまちづくりができています。

自然災害の頻発化と激甚化に対し、市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の意識を高く持ち、減災対策や災害支援等の「公助」により、有事の際には、主体的に判断し実践できる人や組織、地域、体制づくりにより、安心・安全なまちが実現しています。

まちづくりの目標 3 | 活気あふれるまち

臼杵の豊かな食文化を広め、シビックプライド¹の醸成及び国内外の都市との連携を通じて、食文化を発信し、食関連産業が発展しています。

各産業分野において新たな担い手や将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継により、市内事業者の優れた技術・ノウハウ(知見)が次世代に受け継がれ生産性の向上、消費拡大、収益性が向上し、地域の経済循環がより活性化しています。

歴史資源や自然資源等を観光資源として磨き上げ、滞在型や体験型の観光コンテンツの検討、受け入れ体制の充実を図り、国内外の観光客に評価され、活気あふれるまちが実現しています。

¹地域への誇りや愛着のこと。単なる自慢や郷土愛ではなく、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心をさす。

まちづくりの目標 4 | 学びのあるまち

乳幼児教育や幼小中一体教育を基盤に、ICT 機器の導入や公立学校の適切な配置を行い、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びが充実しています。また、コミュニティスクール²と地域学校協働活動を統合的に推進しています。

健康づくりや体力づくりの場、読書環境が充実し、すべての人にとって生きがいを感じられる仕組みを構築しています。

部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題や男女共同参画について、学校や地域、企業、団体に對して正しい知識と理解が浸透し、誰もが互いを認め合い、自分らしく生きることができる社会となっています。

臼杵に遺る文化財や風流・杖踊りをはじめとした伝統文化を次世代へ継承し、学びのあるまちが実現しています。

まちづくりの目標 5 | 思いやりのあるまち

先人が築いてきた自然や環境等を継承するため、カーボンニュートラルの早期実現や、健全で豊かな森林を次世代へと伝えていく取組などにより、経済活動と自然との共生が実感できる地域社会が実現しています。

市民や事業者、団体などが協力し、ごみの適正処理や減量化、資源循環等を推進することで、衛生的で暮らしやすい循環型社会が定着しています。

市民一人ひとりだけでなく、様々な団体や地域などが一体となり、防犯や交通安全、消費生活に関する意識向上や様々な対策を講じることで、安全で安心できる暮らしにつながり、お互いに助け合い思いやりのあるまちが実現しています。

まちづくりの目標 6 | 持続可能な臼杵市へ

市民に寄り添うことができる職員の育成やデジタル技術の活用により、業務の効率化が図られ、より質の高い市民サービスを提供しています。

臼杵の魅力や市民が必要とする情報の発信強化、市民が市政に参加しやすい環境整備により、市民の声がより反映された市政運営により、市民満足度が向上しています。

本市の財源や資源、人材を効果的に活用し、計画的に事業を進めることで、安定した行財政基盤を構築し、長期的な視点で持続可能な臼杵市が実現しています。

²コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。(文部科学省 HP)

基本計画

第1章 施策の体系

本計画の施策体系は次のとおりです。

<将来像>

次世代へ誇れるまち臼杵
～^{むす}掬ぶ、つなぐ、そして創造する～

<まちづくりの目標>

まちづくりの目標1

住みよいまち

まちづくりの目標2

安心・安全なまち

まちづくりの目標3

活気あふれるまち

まちづくりの目標4

学びのあるまち

まちづくりの目標5

思いやりのあるまち

<施策>

(1) 安心して産み育てるための子育て環境の充実

(2) 生涯を通じた健康な生活習慣の推進

(3) 医療・福祉サービスの提供と連携

(4) 高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援

(5) 障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化

(6) 地域福祉の推進

(7) 人がつながる地域コミュニティの充実

(8) 選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進

(9) 魅力あるまちづくり基盤の計画的推進

(10) 計画的な道路整備及び適正な維持管理

(11) 安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化

(12) 快適で安心できる住環境の確保

(13) 公共交通の利便性の向上

(14) 減災対策と地域防災力の強化

(15) 消防・救急体制の充実

(16) 食文化創造都市臼杵の確立

(17) 持続可能な農林水産業の確立

(18) 商工業の経営基盤強化

(19) 観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現

(20) 臼杵大好き”臼杵っ子”をめざした教育の充実

(21) 社会教育の充実

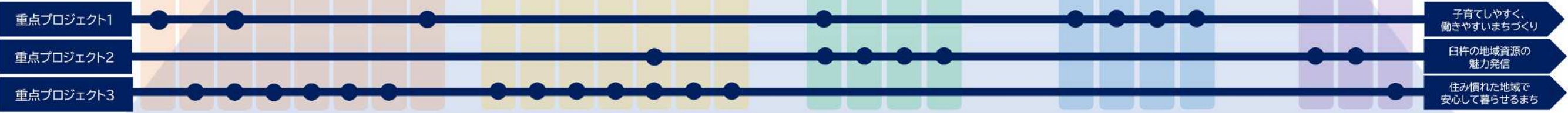
(22) 臼杵の歴史・文化を未来に届ける「郷育」の充実

(23) 人権尊重社会の実現

(24) 環境保全・気候変動対策の推進

(25) 環境衛生と循環型社会の推進

(26) 防犯・交通安全・消費生活の充実



まちづくりの目標6

持続可能な
臼杵市へ

(27) 行財政基盤の強化

第2章 臼杵市のまちづくりにおける重要な取組(重点プロジェクト)

本計画に掲げるまちの将来像「次世代へ誇れるまち臼杵^{むす}～繋ぐ、つなぐ、そして創造する～」の実現に向けた、本市のまちづくりにおいて重要な取組は次のとおりです。

重点プロジェクト1 子育てしやすく、働きやすいまちづくり ～このまちで育つ子どもたちが、夢と希望が描けるように～
これまでに保育料の無償化やこども医療費の無償化、子育て総合支援センター「ちあぼーと」の創設などの子育て支援の取組を進めています。 こどもから大人までみんなが挨拶をするなど、臼杵で暮らす人々の思いやりや人柄が自然とつくられまちの魅力となっています。このような環境で育つこどもの素晴らしさを大切に守り続け、若い世代が「臼杵で暮らしたい」「子育てをしたい」、臼杵で育つ子どもたちが「このまちで成長したい」と思えるまちをつくります。
重点プロジェクト2 臼杵の地域資源の魅力発信 ～第一次産業や地場企業の基盤を強化し、食文化創造都市を市民みんなで確立させ、日本中・世界中に情報発信～
経済動向の大きな変化を追い風とし、デジタル技術を活用しながら、あらゆる手段で農林水産業をはじめとする地場産業の振興に取り組み、特に若い世代の生活を豊かにします。 臼杵はほかにはない価値のある魅力的な地域資源にあふれています。その中で、ユネスコ食文化創造都市をはじめとする臼杵の魅力を市民が知り、日本、そして世界に向けて情報発信し、臼杵の素晴らしさで多くの人を魅了していきます。
重点プロジェクト3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち ～臼杵独自の医療・介護の安心できる仕組みを構築し、防災基盤等を含めた持続可能性の確保～
これまでに市内の医療・福祉・地域の関係者とともに取り組んできたことを継続しながら、地域振興協議会の活動支援や認知症予防など高齢化の進展に伴い対応が必要な課題を解決し、地域共生社会 ¹ を実現します。 東日本大震災や能登半島地震のような大規模災害への備えにしっかり取り組み、医療・介護サービス、防災基盤、インフラ整備を進め、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるまちをつくります。

まちの将来像の実現に向け、本計画における「重要な取組(重点プロジェクト)」を推進することで、市民の「ウェルビーイング(Well-being)」向上を図ります。

ウェルビーイングとは、一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できることを表す言葉です。これは物質的な豊かさが、ある程度確保された中で、精神的な豊かさを追求するという意味で、近年、重要な価値基準となっています。

本計画において、市民のウェルビーイング向上を的確に評価するため、従来の指標に加え、「主観的幸福感」や「生活満足度」などのウェルビーイング指標を取り入れます。具体的には、市民アンケートを定期的実施し、「生活の質」「健康状態」「地域のつながり」などの項目を分析します。また、OECD²のウェルビーイング指標や内閣府の幸福度指標を参考に、本市独自の評価基準を設け、施策の進捗管理や改善に活用します。これにより、取組の結果や成果だけでなく、その先にある市民の幸福度の向上を政策の評価軸とします。

¹制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

²OECD は経済協力開発機構の略で、ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め 38 ヶ国の先進国が加盟する国際機関。国際マクロ経済動向、貿易、開発援助といった分野に加え、最近では持続可能な開発、ガバナンスといった新たな分野についても加盟国間の分析・検討を行っている。

第3章 基本計画

基本計画の見方

SDGs	・ SDGs とは、Sustainable Development Goals の略であり、国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことです。SDGs が掲げる17のゴールのうち施策に関連するものを掲載しています。
5 年後のめざす姿	・ 5 年後の施策のめざす姿(取組の展開により実現したいまちの姿)を記載しています。
現状と課題	・ 施策を取り巻く社会環境や各種制度の変化、これまでの市の取組や課題など、施策の現状と課題を整理しています。
取組方針と主な取組	・ 5 年後のめざす姿や目標指標を達成するために具体的にどのような取組を進めるかを記載しています。計画期間内で優先的に取組内容を中心に主な取組に絞って記載しています。
施策の進捗を測るものさし(指標)	・ 5 年後のめざす姿が実現に近づいているかを確認するための指標(ものさし)を設定しています。 ・ ここで設定した指標を中心に計画策定後の進捗管理を実施し、必要に応じて、実施方法を見直すなど、目標の達成に向けた取組を進めます。
関連する個別計画	・ 施策の推進にあたり、より具体的な取組内容を記載した個別計画を記載しています。

まちづくりの目標1 住みよいまち



(1) 安心して産み育てるための子育て環境の充実

◇ 5年後のめざす姿

次代を担う子どもたちが健やかにいきいきと成長し、誰もが妊娠・出産・育児に希望をもち、子育てのしやすさを実感しています。こどもの生存と発達を保障し、良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育環境を保持することで、「こどもまんなか社会」が実現しています。

◇ 現状と課題

- 少子化が進んでおり、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援や相談体制を充実させるため、臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」や地域子育て支援拠点施設、認定こども園などにおける DX 化の推進や職員の資質向上、専門職員の配置などを通じ、子育ての相談・支援ができる窓口の更なる体制強化が必要です。【子育て相談窓口】
- こどもを産みたい人が産むことができるよう、不妊治療に関する助成や医療費助成の更なる充実による負担軽減により、こどもを産み育てやすい環境づくりが必要です。【出産サポート】
- 幼児教育・保育環境の充実や教育・保育の質と魅力の向上に努める必要があります。【保育環境の充実】
- 仕事と子育てを両立できるための、こどもの見守りや学習支援を含めたこどもの居場所を整備し、充実を図ることが必要です。【こども】【居場所づくり】
- 貧困が世代を超えて連鎖することがなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、こどもの貧困解消対策を総合的に推進することが必要です。また、ヤングケアラー¹の実態把握と解消をはじめ、生活環境に関わらず誰一人取り残すことなく、健やかな成長を保障するための支援対策が必要です。【こども】【貧困】
- 虐待の未然防止をはじめ、虐待を受けたこどもや虐待の疑いがあるこどもの早期発見・早期対応等を行うため、臼杵市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所や学校・警察等の関係機関との情報共有や連携をさらに強化することが必要です。【こども】【虐待予防】

¹家族の介護そのほかの日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

◇ 取組方針と主な取組

①地域における子育て支援環境の整備

- ・ 認可保育所・認定こども園等における、幼児教育・保育環境の充実や教育・保育の質と魅力の向上に努めます。
- ・ 妊娠期から 18 歳まで子育てに関する相談支援を「ちあぽーと」や地域子育て拠点施設で行います。
- ・ 働きたい保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブやこども食堂等のこどもの居場所整備に努めます。
- ・ こどもが病気の時に働く保護者に代わり適切な保育ができるよう「病児病後児保育」を継続します。
- ・ 0歳児から 5 歳児までの保育料や小中学校の給食費の無償化など、経済的支援を継続・強化します。
- ・ 小中学校の給食にほんまもん農産物等の地元農産物を優先使用するなど、より安全で充実した学校給食の提供に取り組むとともに、食育の推進を図ります。
- ・ 各種手続きがスマホやPCから簡単にできるなど、保護者が様々な行政手続をストレスなく行えるよう環境の整備を行います。
- ・ 天候にかかわらず、安心して遊べる場の提供を行います。

②こどもが健康に生まれ育つ環境づくり

- ・ 不妊治療費助成の継続及び治療と仕事の両立への職場の理解促進を行います。
- ・ 妊産婦の方の保険適用による医療費の自己負担額を助成します。
- ・ 子ども医療費助成の高校生年代まで完全無償化を継続します。
- ・ 育児不安の解消及び産後うつや虐待予防に直結する産後ケア事業を出産直後から必要な時期に利用しやすいよう妊娠期からの周知に努めます。

③きめ細やかな対応が必要なこどもと親への支援

- ・ 支援が必要と認められる児童(世帯)を訪問し、弁当やパンなどの食料、ゴミ袋などの日用品を届けます。
- ・ 家事・育児等に不安を抱えており、支援が必要と認められる家庭等に対し、食事の準備などの家事援助を行います。
- ・ ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、家庭の実情に応じた就職支援や経済支援制度を活用し、きめ細やかなサポートを行います。
- ・ 子育てに関する知識の習得や困りごとの解消により、安心して子育てができるよう、「親育て¹」を推進します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	この地域で子育てしたいと思う親の割合(%)	98.3	100
2	ちあぽーとでの子育て相談件数(件/年)	1,104	1,200
3	保育サービスの満足度(%)	91.4	100
4	産後ケア事業の利用率(%)	11.3	83.0

◇関連する個別計画

- ・ 第 3 期臼杵市子ども・子育て支援事業計画

¹ここでは親になるために必要なことを学ぶことをさす。

(2) 生涯を通じた健康な生活習慣の推進

◇ 5年後のめざす姿

すべてのライフコース¹の方に健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防の基礎となる生活リズムや食習慣・運動習慣等を身につけています。市民の健康を支え守る環境づくりを進めていくことで、すべての人がいきいきと自分らしく、健やかな生活を送り健康寿命が延びています。

◇ 現状と課題

- 出生時の体重が 2500g 未満の低出生体重児は、成人後に生活習慣病を発症しやすいと言われており、本市は全国や県と比較して低出生体重児の割合が高いため、更に充実した妊娠期からの健康づくりが必要です。【妊婦】【健康づくり】
- 肥満傾向にある小学校 5 年生のこどもの割合は、令和 2 年度は県や全国に比較して高く、直近のデータでは、男児は県平均より低くなりましたが、女児は県平均より高くなっています。また、令和 6 年度から中学 2 年生に実施したこどもヘルス健診の結果でも、高血糖の生徒が多く、乳幼児期からの切れ目ない生活習慣病予防対策が重要です。【こども】【健康づくり】
- 本市は若い世代から高血糖の方が多くだけでなく、痩せているにもかかわらず高血糖の方の割合が全国や県に比べて高い状況であることから、糖尿病を中心とした生活習慣病予防が重要です。また、心臓病や脳梗塞などが原因で死亡する割合も全国や県と比較しても高く、国民健康保険の総医療費に占める心臓病の医療費も高い状況が続いています。そのため、生活習慣病の重症化予防が重要であり、生活習慣病治療中の方も含めた継続的支援が必要です。【大人】【健康づくり】
- 要介護認定者が新規申請を行うに至った主要疾患を見ると、循環器疾患を原因とするものは、認知症・筋骨格疾患に次いで多く、約 2 割となっています。高齢期においても、生活習慣病の重症化予防が必要です。【高齢者】【健康づくり】
- 特定健診の結果より、運動習慣がある人が大分県内で最下位であり、要介護認定を受けている人のうち筋骨格系の疾患²がある人の割合が高いため、適度な運動を習慣づけることが必要です。【運動習慣】

¹胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉える概念。

²骨、関節、靱帯、腱などの損傷や病気のこと。

◇ 取組方針と主な取組

①妊娠期(胎児期)からの健康づくりのための支援の充実

- ・ 正常な妊娠を維持し、妊婦及び産まれてくるこどもの健康を守るために、妊婦が妊娠中の過ごし方(適切な体重増加や食事等)について理解し、行動できるよう保健指導を充実します。

②乳幼児期からの健康づくりのための支援の充実

- ・ 乳幼児期から望ましい生活リズムや食習慣を身につけられるよう、保健指導を充実します。

③生活リズムや望ましい食習慣や運動習慣の大切さを理解促進

- ・ こどもの頃から健康に関する正しい知識を身につけ将来における生活習慣病の予防に取り組みます。
- ・ 中度～高度肥満のこどもの生活習慣病の発症予防及び進行予防に取り組みます。

④地域・職域³が連携した健康増進

- ・ 企業などへの健康講話を保健所と連携して実施していきます。

⑤自分の健康状態の理解と生活習慣病の予防

- ・ 国保特定健診の受診勧奨を推進します。
- ・ 生活習慣病予防のための健康教育や保健指導を実施します。

⑥高齢者の健康づくりや介護予防の効果的な推進

- ・ 高齢者の生活環境や地域の特性、個人の健診・医療・介護の状況を考慮した健康教育や保健指導を実施し、生活習慣病予防や重症化予防、介護予防に取り組みます。

⑦基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進

- ・ 健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣や運動習慣を身につけることができるよう、それぞれの世代に対して正しい情報の普及啓発に努めます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	低出生体重児の割合(%)	10.6	7.6
2	中学2年生で肥満度20%以上の者の割合(%)	男子 20.00 女子 13.04	男子 10.99 女子 8.35
3	メタボリックシンドローム該当者 (全国健康保険協会管掌健康保険+国民健康保険)(%)	男性 26.3 女性 9.1	男性 21.2 女性 8.5
4	お達者年齢 ⁴ (歳)	男性 80.25 女性 84.71	男性 80.55 女性 85.00

◇関連する個別計画

- ・第3次健康日本21 臼杵市計画 ・第4期臼杵市食育推進計画
- ・第2期臼杵市自殺対策計画
- ・臼杵市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画
- ・臼杵市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画
- ・臼杵市新型インフルエンザ等対策行動計画

³職業上の持ち場・職場のこと。

⁴大分県独自の健康寿命のこと。「要介護2以上の認定を受けていない方」を日常生活動作が自立しているとみなし算出しています。

(3) 医療・福祉サービスの提供と連携

◇ 5年後のめざす姿

医療、介護、福祉サービスは専門性が高く、それぞれの専門職が連携することにより安全・安心なサービスの提供につながります。本人の思いを大切にしつつ、ICT も活用しながら、効率・効果的に専門職間の連携を図り、安心・安全な医療、介護、福祉サービスが提供される地域となっています。

◇ 現状と課題

- 医療や介護を必要とする高齢者を多職種で支える際に、「日常の療養支援」、「入退院支援」の場面で、治療方法や自宅での状況などを関係者で共有する際の負担、タイミングなど情報共有に関する課題があります。また、「急変時の対応」、「看取り」の場面では、「自宅での看取り」の認知度など人生の最終段階における支援・治療方針に対する本人・家族の意向である ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する課題があります。本人の思いを大切にしながら、多職種連携に必要な対策が必要です。【医療・介護】【多職種連携】
- 本市は医師少数スポットに位置付けられ、介護事業所においては介護を担う人材が十分とは言えないなど人材が不足しているため、医療、介護サービスのニーズに対応できる人材の確保が必要です。【医療・介護】【人材不足】
- 65歳から74歳までの国民健康保険加入者の内、脳血管疾患、虚血性心疾患、心不全、腎不全を患う者の割合が増えています。また、国民健康保険加入者の一人当たり医療費は増加傾向です。健康増進、ひいては医療費の適正化を図るために生活習慣病の発症及び重症化の予防や、後発医薬品¹(ジェネリック医薬品)の使用に関する取組が必要です。さらに、限りある救急医療サービスの効率化を図るために救急医療に関する電話相談事業の取組も必要です。【医療費】【増加】

¹後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、新薬(先発医薬品)メーカーの特許期間等が終わり、他の医薬品メーカーが製造・販売する医薬品です。開発に係る期間や費用が抑えられるため、先発医薬品と比べ安価です。

◇ 取組方針と主な取組

①在宅医療・介護連携の推進

- ・ 多職種連携を図る専門職を対象とした検討会、研修会だけでなく、人生の最終段階における支援・治療方針に対する本人・家族の意向に沿うことができるよう、支援を行う人材の育成にも取り組み、本人の思いに沿った連携体制の充実を図ります。
- ・ 専門職が連携するきっかけを与える「うすき石仏ねっと²」の加入促進を図ります。

②医療・介護従事者の確保・育成等

- ・ 医学生等奨学資金制度により医師、看護師の確保を図ります。
- ・ 市内基幹病院に対し、若手医師を育成するため、助教授派遣を支援します。
- ・ 「うすき石仏ねっと」の加入促進を図り、情報連携の効率化につなげます。
- ・ 介護人材確保・定着奨励金等により介護従事者の確保を図ります。

③医療費の適正化の推進

- ・ 国保特定健診受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防事業に取り組みます。
- ・ 「うすき石仏ねっと」のデータを活用し、健康づくりなどにつなげます。
- ・ 医療費の削減につなげるため、後発医薬品使用を推進します。
- ・ 救急安心センター事業（＃7119³）を導入し、適正な救急車の利用や医療機関の受診を推進します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	「うすき石仏ねっと」加入者数(人/2012(平成 24)年度以降の累計)	25,298	28,300
2	臼杵市国民健康保険被保険者の後発医薬品使用率(%)	83.4	85.0

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画
- ・ 臼杵市高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画

²病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設、居宅介護支援事業所、消防署などの参加施設の間で病気、薬、検査結果などの情報を共有する臼杵市内のネットワークシステム。現在では、市内の病院だけでなく、市外の一部の病院などと連携が図られています。

³市民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、電話で専門家からアドバイスを受けることのできる電話相談事業。

(4) 高齢者がいきいきと安心して暮らすための支援

◇ 5年後のめざす姿

高齢者が自分の経験や能力などを活かして社会参加するとともに、自発的に介護予防に取り組み、生きがいを持って地域活動や社会活動をしています。また、「地域包括ケアシステム」の深化・推進により、共生のまちづくりを進め、要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活しています。

◇ 現状と課題

- 高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているため、住み慣れた地域で、高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることができるよう、生きがいづくりや活動の場を支援し、生活を支えるサービスの提供と充実が必要です。【高齢者】【生きがいづくり】
- 高齢化の進展により認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても安心して暮らせる共生のまちづくりの推進のために、認知症の正しい知識の普及啓発や認知症の人とその家族への支援、認知症支援ネットワークの構築等が必要です。【認知症】【正しい知識】【認知症支援ネットワーク】
- 令和22年(2040年)に向けて、生産年齢人口が急減し、介護リスクが高まる85歳以上人口の急増が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性を確保するため、一層の介護予防の推進や介護保険の理念の浸透、地域の支え合い体制づくりの支援、必要なサービスの提供体制整備が必要です。【介護保険制度】【維持】

◇ 取組方針と主な取組

①地域活動、社会活動の参加促進と、生きがいづくりなどの活動の場の支援

- ・ 地域コミュニティの活性化を図り、地域住民による見守りや支え合いの促進に取り組みます。
- ・ 高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防を促進する拠点づくりを行います。
- ・ 地域による見守りと関係機関との連携を図り、相談につながる支援体制づくりに取り組みます。

②認知症の正しい知識の普及啓発の促進と認知症の人とその家族への支援

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催を通して、認知症に関する正しい情報を普及啓発し、認知症の人や家族への支援に取り組みます。
- ・ 認知症の方を地域全体で見守り、相談機関やサービスへつながる体制づくりを進めます。

③介護予防及び介護保険の理念の浸透の促進、必要な介護サービスの提供体制の整備

- ・ 介護予防・生活支援サービス(短期集中予防サービス)を推進します。
- ・ 介護職員等の人材確保及び市内への定住促進を目的に、奨励金を交付します。
- ・ ケアプラン点検を行い、自立支援につながる適切な計画が作成されているか確認を行います。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	介護予防のための通いの場の数(箇所/2013(平成 25)年度以降の累計)	132	165
2	認知症サポーター養成講座受講者数(人/2006(平成 18)年度以降の累計)	10,605	13,060
3	介護予防・生活支援サービス通所事業(緩和した基準・通所型短期集中予防サービス)利用者数(人/年)	62	90

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画
- ・ 臼杵市地域福祉計画
- ・ 臼杵市障がい者計画
- ・ 臼杵市障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- ・ 第 2 次臼杵市成年後見制度利用促進基本計画
- ・ 第 3 次健康日本 21 臼杵市計画

(5) 障がいのある人の社会参加と相談支援体制の強化

◇ 5年後のめざす姿

必要な人に必要なサービスが提供できる体制の確保ができています。また、企業や事業所の理解と協力のもと、障がいのある人が自分の持つ力を最大限に発揮できる就労の場があり、地域移行や地域の体制づくりを含めた相談支援体制の強化・充実により、障がいのある人が自らの意思で生きがいを持って自立した生活を送っています。

◇ 現状と課題

- 障がいや障がいのある人に対する市民の理解はまだ十分とは言えない状況です。令和2年4月施行の「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる臼杵市づくり条例」の基本理念のもと、障がいの有無に関わらずお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現をめざし、障がいや障がいのある人への理解を深める取組を継続していくことが大切です。【障がいに関する理解】
- 昨今、サービス提供事業所の過誤請求が増えており、報酬改定に対応した適切なサービス提供が求められています。障がいのある人の地域での自立した生活に必要な障がい福祉サービスについて、量的な面だけでなく質的な面においてもサービス提供体制の確保が必要です。【障がい福祉】【サービスの質】
- 障がいのある人の就労を促進することは、自立した生活を確保する上で必要不可欠です。【障がいのある人】【就労】
- 障がいのある人の高齢化や障がいの重度・重複化に伴い、障がい分野だけでは解決が困難な課題が増えており、関係機関との連携が重要になってきています。障がい種別や程度に応じた総合的かつきめ細かい対応を可能とする基盤づくりが求められています。【関係機関との連携】【基盤づくり】
- 障がいのある人への虐待や、高齢化に伴う「親なきあと」問題を見据え、相談支援の24時間体制や緊急時の受入対応など、障がいのある人の地域生活における支援体制が求められています。【緊急時の受入体制づくり】
- 障がいのある人は、平日は事業所に通っていますが、休日は行くところがないという声を聞きます。障がいのある人の休日の居場所づくりや、生きがいづくりのための余暇活動支援が必要です。【障がいのある人】【居場所づくり】

◇ 取組方針と主な取組

①障がいや障がいのある人への理解及び交流の促進

- ・ 理解促進と交流の場となるようカラフルカフェ¹の開催を継続します。
- ・ CATV や市民向け講演会などを活用して障がいや障がいのある人への理解を促進していきます。
- ・ 障害者虐待防止法、改正障害者差別解消法について周知し、障がいのある人への合理的配慮の提供についても周知・啓発を行います。

②雇用の場の拡大と充実

- ・ 臼杵市地域自立支援協議会²の就労部会において関係機関との連携を強化しながら、障がい者雇用の理解と促進を図る取組を行います。
- ・ 一般事業者へ障がい者雇用関連制度の情報提供を積極的に行います。

③相談支援体制の強化・充実

- ・ 臼杵市地域自立支援協議会の相談支援部会においてケース検討等を行い、相談員の資質向上や事業所間の連携強化を図ります。
- ・ 地域の相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター³」を設置して障がい種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を行います。
- ・ 障がいに関する一般相談や虐待通報など、相談窓口があることを様々な機会を通じて広く周知します。

④地域生活支援拠点の整備・充実

- ・ 地域生活支援拠点の5つの柱の整備⁴を進めます。
- ・ 地域生活支援拠点整備状況について毎年、確認・検証を行い、運用について改善していきます。

⑤サービス提供基盤の整備

- ・ 臼杵市地域自立支援協議会の活動の中で情報共有をしながら報酬改定に対する学習会を行うなど、良質なサービス提供体制の整備を図ります。
- ・ 新規参入を希望する事業者には事業認可に係る手続等について情報提供やアドバイスを行っていきます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	カラフルカフェの参加者数(人/年)	439	540
2	相談支援事業による相談件数(人/年)	22,045	22,600

◇関連する個別計画

- ・第4次臼杵市障がい者計画
- ・第7期臼杵市障がい福祉計画
- ・第3期臼杵市障がい児福祉計画

¹障がいの有無に関係なくみんなで楽しく時間を過ごすお茶会(参加無料)を、市が事業所に委託する形で定期的に開催している。簡単な製作やゲームなどをしながら一緒に過ごすことで障がいや、障がいのある人への理解促進をめざしている。

²障がいのある人が地域で自立した生活を実現できる仕組み作りを構築していくという目的で設置。協議会の中には全体会と4つの専門部会があり、関係者のネットワーク強化をめざしている。

³障害福祉分野において地域の相談支援の中核的な役割を担う相談機関。

⁴障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、居住支援のための5つの機能(①相談②緊急時の受入れ・対応③体験の機会・場の提供④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり)を地域の実情に応じて整備し、障がいのある人が地域で暮らし続けるための支援体制を構築していく取組。

(6) 地域福祉の推進

◇ 5年後のめざす姿

地域振興協議会や地区福祉推進協議会等を中心として地域の福祉活動の核となる区長や民生委員・児童委員、福祉委員等が福祉的課題(生活困窮や孤独・孤立、認知症等)を抱えている人に気づき、行政などの適切な支援機関につなげられ、地域で自立した生活を送れる支援体制が充実しています。また、生活に困窮している人や災害時に支援が必要な要配慮者などを支える地域社会が作られ、誰もが支え合いながら役割と生きがいを持つ地域共生社会が実現しています。

◇ 現状と課題

- 少子高齢化に伴う人口減少や世帯構造の変化、高齢者の就業率の増加等によって、地域の中で見守りを行う区長や民生委員児童委員¹、福祉委員²等の担い手の確保が難しくなっています。【地域福祉】【担い手不足】
- 福祉的な課題を抱えて生活に困窮したり、悩みを抱えている人で、相談先がわからない人や相談したくてもできない人等を支援機関につなげるための仕組みづくりや広報を強化する必要があります。【支援機関につながる仕組みづくり】
- 令和6年度に地域振興協議会単位で福祉委員や民生委員・児童委員、地区の役員等からなる地区福祉推進協議会³の仕組みができあがりました。今後、支援を必要としている人を支援機関につなげたり、見守り等の福祉的な取組を広めるため、地域福祉の関係者と専門機関、行政等の連携を強化する方法を検討する必要があります。【関係機関との連携】
- 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労が可能な年齢であっても様々な要因で就労できない人がいます。そうした人を適切な支援につなげて生活基盤を整え、支援する側との信頼関係を構築した上で、一歩ずつ就労や自立につなげていく必要があります。【自立支援】
- 成年後見制度の普及のため、金融機関や専門職等へ様々な機会を利用して研修会の開催や広報等行っていますが、認知度が低いため制度が必要な人に届いていない可能性があります。また、若い世代にとっては高齢になってから必要になる制度と考えられており啓発方法に工夫が必要です。【成年後見制度】【普及・啓発啓発】
- 単独世帯の増加やライフスタイルの変化により、高齢者や障がい者等の災害時に支援が必要な要配慮者⁵と呼ばれる災害弱者に支援の手が届きにくくなっています。【災害弱者サポート】

¹民生員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された委員。各地域での相談対応・必要な援助を行い、地域住民が安心して暮らしていくために様々な活動に取り組んでいる。

²臼杵市社会福祉協議会から委嘱され、より身近な地域のアンテナ役として、福祉の関係者・専門職等と連携しながら、近隣住民と一緒に生活・福祉課題(困りごと)の解決に向けて取り組む地域のボランティア。

³住民が参加する地域の中の支え合い等の地域福祉を進めるための住民主体の団体です。区長、民生委員・児童委員、福祉委員等から構成され、地域振興協議会単位で設置し、それぞれの地域に根ざした福祉活動を展開している。

◇ 取組方針と主な取組

①生活困窮者自立支援事業⁴や重層的支援体制整備事業⁵の強化

- ・ 地域で自立した生活を送ることができるよう生活困窮者への支援を強化します。生活に困窮している方の各種相談(就労や住まい、家計相談など)に応じ、具体的なプランを作成し、寄り添いながら、自立に向けて支援を行います。
- ・ 地域福祉の推進のため、市と社会福祉協議会の連携を強化します。
- ・ 重層的支援体制整備事業等を活用して、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所等、様々な職種の連携を進めます。

②臼杵市市民後見センターの強化

- ・ 成年後見制度の理解を深めるため、相談窓口である臼杵市市民後見センターの広報強化や成年後見制度に関する出張講座の回数を増やします。
- ・ 金融機関と連携して財産保護の取組を進めます。

③生活保護受給者への就労支援強化

- ・ ケースワーカーと就労支援相談員の連携を強化します。
- ・ 稼働年齢層の保護受給者に対して就労の指導を強化します。特に、保護開始直後から早期脱却をめざし、集中的かつ切れ目のない支援を行います。

④地域の見守り強化

- ・ 地域の見守りや救急・防災に活用している安心生活お守りキット⁶事業を見直し、より見守りを強化します。
- ・ 民生委員・児童委員の一斉改選に向けて自治会等との協議を進めます。
- ・ 自治会、民生委員・児童委員、福祉委員等の地域の見守りに携わる方が連携しやすい環境整備に努めます。

⑤災害弱者である要配慮者への支援強化

- ・ 個別避難計画⁷の対象者を訪問して計画作成を進めます。
- ・ 災害時の福祉避難スペース用に簡易ベッドや間仕切り等の配備を増やします。

⁴経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方に対し、包括的な相談や個々の状況に応じた事業(住居確保、就労準備、家計相談等)を行うことにより、自立に向けた支援を行うもの。

⁵「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援について制度の枠組みを超え一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業。

⁶救急医療活動に必要な情報(緊急連絡先やかかりつけ医など)を書いた用紙を筒に入れ、自宅の冷蔵庫の中に保管するもの。

⁷障がい者や難病患者等、自分の力だけでは避難が難しい方それぞれの状況に合わせ、支援者、避難先、支援の方法などを記載した個別の避難行動計画。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	受任者調整会議 [※] で協議する件数(件/年)	7	7
2	就労・増収につながった生活保護受給者の数(件/年)	5	7
3	個別避難計画の作成率(%)	51.0	100.0

◇関連する個別計画

- ・第3次臼杵市地域福祉計画
- ・第2次臼杵市成年後見制度利用促進基本計画

[※]成年後見制度の利用に際して専門職が意見を交わし、被後見人にとってより良い支援につながるよう、本人の状況に合わせた権利の内容や適切な後見人候補者の検討等を行う会議。

(7) 人がつながる地域コミュニティの充実

◇ 5年後のめざす姿

市民が中心となり、地域の特徴や資源を活かした助け合い・支え合いが定着した地域共生社会が構築されています。また、地域振興協議会や他の団体との連携により、子どもから高齢者までが交流し、より一層地域の絆が深まり、人のあたたかさを実感できる地域コミュニティができています。

◇ 現状と課題

- 地域の人口減少やライフスタイルの変化などで、地域活動への市民参加は減少傾向にあります。地域活動への市民参加を増やしていくため、移動手段の確保と充実、地域の魅力や利点、参加することで得られるメリットなどを訴えかけ、参加機会を増やすことが大切です。【地域活動】【低迷】
- 地域の現状や問題を把握し、市民に対して、地域活動への参画に導く人材が重要となりますが、地域の高齢化などの理由により、活動の引継ぎが難しい状況です。そのため、地域活動を継続していくため、特に福祉的視点に立った人材の確保・育成が必要です。【地域活動】【人材不足】
- 地域には自然環境・歴史的な背景・文化・特産品など、数多くの魅力があり、これらの魅力をうまく活用することが重要です。そのためには、市民一人ひとりが、自分の地域の特性や魅力を正しく把握することが必要であり、地域振興協議会や地域の関係機関との連携が必要です。【理解不足】
- 現在、地域振興協議会に補助金を交付していますが、今後も活動を継続していくためには経済的なサポートが欠かせません。その一方で、自主財源の確保につながる取組も必要であるため、優良事例を調査・提示し、各地域のやる気につながるような情報提供を行う必要があります。【地域活動サポート】
- 自治会の運営にあたり、区長及び役員の負担が大きいため、デジタル化の活用などで負担軽減できるような取組が必要です。【自治会運営】【負担軽減】

◇ 取組方針と主な取組

①地域活動への参加者を増やすための活動支援

- ・ 地域振興協議会が中心となって実施する地域イベント開催を支援します。
- ・ 地域内外の様々な世代に向けて取組の周知を図るため、イベントなど情報発信を行います。
- ・ 地域の方々が気軽に利用できる地域内交通の仕組みづくりを支援します。

②地域活動を推進する人材確保

- ・ 地域振興協議会ガイドブックを活用し、地域共生社会¹への理解や地域振興協議会の円滑な運営を推進します。
- ・ 地域振興協議会間での情報交換等の場を設け、活動の活発化、ガイドブックの更新を図ります。
- ・ 各協議会で福祉部会の設置と活性化を進め、福祉的活動への理解者、人材の確保を図ります。

③地域資源(地域の魅力や地域拠点施設など)の利活用

- ・ 市民が主体となって、地域の魅力を再確認できるコミュニティマップを作成します。
- ・ 地域ごとに活動を見直し、地域資源を利活用するためのワークショップを行います。

④地域振興協議会の財源確保支援

- ・ 地域が自主的に使うことができる財源確保に向けたノウハウ取得や体制整備を支援します。
- ・ 地域活動に対する補助金や助成金等について、幅広く情報提供します。

⑤継続した自治会活動を行うための支援

- ・ 自治会の持続可能性を高められるよう電子回覧板の実施などの自治会 DX 化を推進します。
- ・ 自治会活動に関する行政業務の一部をデジタル化し、自治会業務の負担軽減を行います。
- ・ 地域活動の効果的・効率的な運営が図れるよう、統合を希望する自治会を支援します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	地域振興懇談会及びブロック連絡会の開催回数(回/年)	12	12
2	地域資源をまとめたコミュニティマップの作成件数(件/年)	1	12
3	行政以外からの財源の確保に取り組んでいる地域振興協議会の数(箇所/年)	2	8

◇関連する個別計画

- ・第3次臼杵市地域福祉計画

(8) 選ばれ住み続けられる「うすき暮らし」の推進

◇ 5年後のめざす姿

豊かな自然環境から歴史や食文化の多様性、持続性を高め、かつ、市民が主体的に取り組む地域コミュニティの充実による「うすき暮らし」に魅せられ、住み続ける市民が増えています。若年層の市外への流出が抑えられ、多くの移住者から選ばれながら、地域に愛着を持ち住み続ける市民が地域の活力を維持しています。

◇ 現状と課題

- 市外からの移住者は高い水準で推移し、移住者数は順調に伸びています。今後も移住者増加に向けて、臼杵の魅力の情報発信及びニーズに合った支援制度の充実が必要です。また、移住者同士の交流の場を設けるなど、円滑に地域に馴染めるようなサポート体制の充実も必要です。【UIJ ターン】【移住・定住】【サポート体制】
- 移住者や若年層に向けた通勤圏内企業の情報提供が十分といえず、移住定住に結び付かない場合があります。新たな雇用機会を創出するなど起業を希望する方への支援制度の充実や、定住人口増加のため、若年層と市内企業のニーズを汲み取った、きめ細かなマッチングサービスの提供が必要です。【働く場の確保】【マッチング】
- 空き家バンク制度は一定の不動産知識が必要であるため、専門性を持ち、継続した取組ができる仕組みの構築が求められています。また、空き家バンクへの登録申込みがやや減少傾向にあるため、地域振興協議会との連携を強化し、新たな空き家物件の掘り起こしが必要です。【住む場所の確保】【空き家バンクの登録減少】
- 移住者の多様なニーズに対応した移住定住施策を推進するため、子育てや公共交通など様々な部署との横断的な連携が不可欠であり、関連する施策を一体的に議論する仕組みの構築など、今後は連携をより一層強化していく必要があります。【関連部署との連携】

◇ 取組方針と主な取組

①UIターン促進及び移住定住のサポート体制の充実

- ・ 市外への情報発信、移住希望者向けのうすき暮らし体験ツアーやオンライン相談会を積極的に実施します。
- ・ 移住後のサポートや交流の機会を図り、移住者が円滑に地域に馴染めるよう支援します。
- ・ 生活は臼杵、仕事は都会といった二地域居住希望者のマッチングや環境整備に取り組みます。
- ・ 結婚を希望する人の出会いを応援する婚活イベントなど若者交流促進事業等に取り組みます。
- ・ 若年層の経済的負担軽減のため、家賃や引越費用の補助など、新婚生活応援事業に取り組みます。

②起業、就業の機会の創出による若年・子育て世代の定住促進

- ・ 通勤圏内の企業情報を積極的に発信するとともに、移住希望者の求職の申込みを受け付け、企業の紹介及びあっせん等を行うことで、両者の間に雇用関係が成立するようにマッチングを図ります。
- ・ しごと紹介サービスにかかる登録事業者数の増加に取り組みます。
- ・ 起業セミナー受講者数の増加に取り組みます。

③専門性及び継続性のある空き家バンク制度の運営体制の構築

- ・ 空き家バンク事業の円滑な運営を図るため、市直営で運営している空き家バンク業務について、当該業務を担う法人の設立に取り組みます。
- ・ 地域振興協議会と連携し、空き家物件の掘り起こしに取り組みます。

④横断的な庁内連携による移住定住施策の強化

- ・ 関係部署同士でそれぞれの課題を共有しながら、移住定住施策を一体的に取り組むことで、移住希望者のニーズに対し、きめ細かな対応や支援策の充実に取り組みます。
- ・ 大都市圏で開催される移住相談会において、関係課の職員同士が協力し、それぞれの相談会にお互いが参加することで、臼杵の魅力を効果的に発信します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	移住者数(人/2015(平成27)年度以降の累計)	2,030	3,240
2	市内の企業や事業所に雇用された移住者数(人/年)	19	25
3	空き家バンク制度活用による成約件数(件/2014(平成26)年度以降の累計)	301	526

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市空き家等対策計画

まちづくりの目標2 安心・安全なまち

(9) 魅力あるまちづくり基盤の計画的推進

◇ 5年後のめざす姿

「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「国史跡臼杵城跡」を中心とした景観の保全や形成、「九州の東の玄関口」として新臼杵港の整備や日常や災害時に安心・安全な地域の憩いの場となる公園の整備など、都市施設の見直し・防災施策・計画的整備により臼杵らしい魅力あるまちづくりが進んでいます。

◇ 現状と課題

- 「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「国史跡臼杵城跡」を中心とした歴史的な景観を保全・形成するまちづくりを進めてきましたが、時代背景や世代交代により景観計画との乖離があり、景観の保全・形成が困難な場合があります。景観計画を更新し、保全・形成に関する基準の見直しが必要です。【臼杵市街地】【景観保全】
- 野津市民交流センター「ゆるる」及び多世代交流館「のつてらす」を活用した賑わい創出に向けて、市民が気軽に立ち寄れる仕組みと空間作りを進めるため、各地域振興協議会、各種団体等との連携強化及び利用への提案や協力等が必要です。【野津市街地】【賑わい創出】【関係団体との連携】
- 臼杵地域における都市計画の用途地域や都市施設は、直近の都市計画決定から年数が経過しており、上位・関連計画や現状の土地利用と整合が取れていない地域があるため、都市計画の見直しが必要です。【臼杵地域】【都市計画の見直し】
- 立地適正化計画の都市機能施設や住宅の届出についての周知啓発や災害リスクに対応する防災指針や各拠点整備とネットワークの構築について事業検討が必要です。特に JR 臼杵駅周辺などの交通拠点は公共交通計画と連携を図り検討することが重要です。【コンパクトシティ】【防災】【交通】
- 臼杵港新埠頭は第2バースの工事中であり、周辺渋滞緩和のため、大分県と連携を図り既存の道路改良を進めます。また、旧埠頭の利活用についての検討も必要です。隣接する防災緑地は、平時には市民の憩いの場として利活用されるような整備維持管理が望まれています。【港湾】【道路】【憩いの場】
- 公園の現状の管理や使用状況を確認し、都市公園及び管理する公園全体の配置や、各公園の整備及び用途変更を検討する必要があります。また、遊具以外の公園施設も老朽化しているため、専門的な点検手法や計画的な修繕更新が必要です。【公園】【老朽化】

◇ 取組方針と主な取組

①まちづくり計画の計画見直し及び推進

- ・ 土地利用の現状を把握し、都市計画の用途地域や都市施設について必要な見直しを行います。
- ・ 立地適正化計画や市内の土地・開発に関する届出等について、周知啓発を強化します。
- ・ 都市計画マスタープランや立地適正化計画を基とした具体的な事業について検討します。
- ・ 土地の利活用を推進するため、国土調査(地籍調査)を進めます。

②景観の保全・形成

- ・ 景観形成のため景観計画に伴う届出により事前協議や指導を実施するとともに、重点地区内においては景観形成基準に適合させるための経費に対し補助を行います。
- ・ 景観計画及び景観保全形成事業補助金の形成基準等を見直します。

③交流施設による賑わいの創出

- ・ 各地域振興協議会、各種団体等に向けての利用への提案や周知を検討します。

④港湾の整備と活用

- ・ 大分県事業の臼杵港新埠頭の整備について、連携し整備の推進を図ります。
- ・ 四国や関西方面からの物流や観光客を受け入れる「九州の東の玄関口」としての機能が発揮できるよう、新埠頭及び旧埠頭並びに防災緑地の利活用について、関係機関と協議を進めて行きます。

⑤公園の適切な維持管理と再検討

- ・ 公園施設の適切な維持管理を推進します。
- ・ 公園の現状に応じた個々の整備方針や用途変更を検討します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	臼杵らしい景観の保全・形成が図られていると感じている市民の割合(%)	89	90
2	野津市民交流センター「ゆるる」及び多世代交流館「のつてらす」における利用件数(件/年)	—	120
3	公園の整備・維持管理の満足度(%)	84.5	90

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市都市計画マスタープラン
- ・ 臼杵市立地適正化計画
- ・ 臼杵市景観計画
- ・ 臼杵市公園施設長寿命化計画

(10) 計画的な道路整備及び適正な維持管理

◇ 5年後のめざす姿

国・県などの関係機関と協力し、利便性の高さや安全性を考えた道路網が構築されていきます。特に、東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路へのアクセスに向けた計画的な道路整備、新臼杵港から臼杵IC間の交通アクセスの確立が進んでいます。また、老朽化した道路施設は予防保全型の維持管理に転換することで、持続的で安全性を考えた道路が構築されています。

◇ 現状と課題

- 地域内道路は幅員の狭い道路が多く、緊急車両の通行に支障をきたす路線もあり、防災面において不安があります。そのため、各地区から拡幅や整備の要望もありますが、民地取得が必要など、迅速な対応が難しく、十分な対応ができていない場所もあります。【道路】【整備】
- 橋梁、トンネルなどの道路施設は高度経済成長期以降に集中して建設され、供用開始後50年を経過したものが多くあります。これらを含め、道路の老朽化や経年劣化による補修の必要箇所が年々増加傾向にあります。【道路】【老朽化】【補修】
- 産業の発展や災害に強い国県道等を中心とした広域的な道路網、都市計画道路を中心とした市内道路網、市民生活の観点から市道等の道路網、連携した道路網の構築や整備の検討が必要です。【道路網構築】

◇ 取組方針と主な取組

①市道の改良及び整備

- ・ 幅員が狭く歩道未整備など日常生活に支障を及ぼす路線の整備・用地取得を進めます。
- ・ 幅員が狭く日常生活に支障を及ぼす路線の整備を進めます。

②事後保全維持から予防保全型維持管理への転換

- ・ 健全度Ⅲ判定以上の橋梁の修繕を計画的に進めます。(※健全性の診断)
- ・ 健全度Ⅲ判定以上のトンネルの修繕を計画的に進めます。(※健全性の診断)

③道路網の構築

- ・ 災害に強い広域的な道路網の構築として高速自動車道の4車線化事業を進めるため、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 都市計画道路の事業化の検討や長期未着手路線の整備方針を見直します。
- ・ 中九州横断道路(仮称吉野 IC)へのアクセス道路の検討など総合的な道路網構築を推進するため、国や県の計画と整合を図り連携を強化します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	市道の改良延長の累計(km) ※市道整備済延長:約 628km	0.0	8.8
2	点検による健全度がⅠまたはⅡの橋梁数(橋/累計) ※市内橋梁総数:449橋	367	444
3	点検による健全度がⅠまたはⅡのトンネル数(箇所/累計) ※市道トンネル総数:8 箇所	6	8

◇関連する個別計画

- ・臼杵市橋梁長寿命化修繕計画
- ・臼杵市トンネル長寿命化修繕計画

※健全性の診断

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

(11) 安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化

◇ 5年後のめざす姿

計画的に水道施設や管路といった水道システムの更新・耐震化を行いながら、持続可能な水道経営に努めることで、安全・安心な水を持続的・安定的に供給しています。また、下水道処理施設の長寿命化や水洗化を進めながら生活排水を適切に処理するとともに、雨水による浸水被害の軽減に努めることで、安心して快適な生活を営むことができる環境が整っています。

◇ 現状と課題

[上水道]

- 災害時の断水被害を最小限に抑えるため、水道施設の耐震化対策の取組が必要です。【水道施設】【耐震化】
- 老朽化が進んでいる水道管路の更新や耐震化等の対策が必要です。【水道管路】【老朽化】
- 配水した水が効率よく料金に反映していることを表す「有収率」を向上させるため、定期的な漏水調査と維持補修等が必要です。【有収率向上】【漏水調査】【維持補修】
- 職員数が減少し機構改革や業務の効率化等により専門的な知識技術の継承・災害対応が課題となっています。技術の習得や、広域化・共同化、包括的な外部委託等の検討が必要です。【組織体制の見直し】
- 人口減少等による給水収益の減少や社会経済情勢等が影響し、厳しい経営状況となっています。経営戦略に基づく費用の抑制や水道料金の見直しを含む財源の確保等の検討が急務です。【水道料金見直し】

[下水道]

- 雨水幹線ごとに複数の施設整備が必要で多額の事業費と長期的な事業期間を要するため、浸水軽減効果と事業費を勘案し、効果的な対策から段階的に実施する必要があります。【雨水対策】
- 老朽化が進んでいる臼杵終末処理場・汚水ポンプ場等の長寿命化・耐震化をストックマネジメント¹計画に基づき実施していく必要があります。【汚水処理場】【老朽化】
- 老朽化が進んでいる管路のストックマネジメント計画を策定し更新・耐震化を進めていく必要があります。【下水道施設】【耐震化】
- 人口減少等による料金収入の減少や社会経済情勢等が影響し厳しい経営となる見込みです。経営戦略に基づく下水道接続率の向上や収納対策、維持管理費の削減などの対策が必要です。【下水道接続率向上】【維持管理費の削減】
- 水質保全や快適な生活環境確保のため、下水道整備エリア外での単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する必要があります。【下水道施設】【合併浄化槽】

¹下水道施設(ストック)の老朽化の進み具合を長期的な視点で考え、優先順位をつけて、施設の点検・調査、修繕・改善を実施することで適切に施設管理を行うこと(マネジメント)。

◇ 取組方針と主な取組

[上水道]

①水道施設と管路の更新・耐震化の推進

- ・ 水道施設の更新計画に基づき、緊急性の高い配水池から順次、耐震化を進めるとともに、大規模災害時に浄水機能の停止を回避するため、非常用自家発電設備等の整備を進めます。
- ・ 大規模災害に対応するため、管路の耐震化計画を策定するとともに、優先的に避難所などの重要施設に接続する管路の耐震化を進めます。

②水道事業経営の安定化

- ・ 定期的に漏水調査を行い、漏水量が多い箇所から修繕等に取り組みます。
- ・ 費用抑制や施設・設備の合理化、専門的な知識技術の継承・習得、広域化・共同化等に取り組みます。
- ・ 安定的な事業経営のため、根幹となる水道料金の見直しを含んだ財源確保の検討を行います。

[下水道]

①浸水対策事業の推進

- ・ 雨水全体計画による効果の高い雨水幹線整備から順に整備を進めることで、浸水軽減をめざします。

②污水处理施設と下水道管路の更新・耐震化の推進

- ・ 臼杵終末処理場の耐津波・耐震化を進めるとともに、王子地区農業集落排水と特定環境保全公共下水道を統合し維持管理費を抑制します。
- ・ 大規模災害に対応するため、管路の耐震化計画を策定し、優先的に避難所などの重要施設に接続する管路の耐震化を進めます。

③下水道事業経営の安定化

- ・ 下水道整備区域内の未接続者への戸別訪問や広報活動等に取り組むことで接続を促進します。
- ・ 接続率の向上や収納対策、維持管理費の削減などの対策に取り組めます。

④浄化槽補助金制度の活用強化

- ・ 市報や市ホームページ、地区説明会、イベント等で情報発信し、合併処理浄化槽の普及を促進します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

[上水道]

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	水道施設の耐震化率(%)	40	64
2	有収率(%)	85	87

[下水道]

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	浸水対策進捗率(%)	5.80	16.59
2	下水道(公共・特環・農排・漁排)接続率(%)	84.63	87.50
3	合併処理浄化槽普及率(%)	19.65	22.05

◇関連する個別計画

- ・臼杵市水道ビジョン²
- ・臼杵市水道事業経営戦略
- ・臼杵市下水道事業経営戦略
- ・アセットマネジメント³による更新計画(水道)
- ・臼杵市公共下水道ストックマネジメント計画
- ・臼杵市公共下水道事業計画

²将来的な水道に関する重点的な政策課題と、それに対処するための具体的な施策、方策工程等を包括的に明示したもの。

³資産管理のこと。水道事業においては、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点で、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する、体系化された実践活動のこと。

(12) 快適で安心できる住環境の確保

◇ 5年後のめざす姿

地域の環境を悪化させる維持管理が不十分な空き家などに対する適切な対応や空き家の有効活用、公営住宅の長寿命化計画に基づく修繕・建替え、定住促進宅地の整備、低未利用地¹の活用を進めることで、安心・快適な住環境が実現されています。

◇ 現状と課題

- 空き家を有効活用する手法で効果的な「空き家バンク」の登録数を増加するため、周知方法や地域連携について検討が必要です。【空き家の有効活用】
- 適切な管理が行われず、老朽化等により周辺の生活環境に大きな影響を与えるおそれのある空き家等は年々増加傾向にあり、地域住民の安全確保等(防犯性・安全性・景観)を行うため空家対策特別措置法に定める手順に基づき適切な対応が必要です。【空き家の老朽化】
- 住宅等是有用な財産であり、住宅に住み続けるために耐震化の取組やリフォームの推進を行います。また、空き家となる前から適切な維持管理を促す取組や新たな空き家等の発生を抑制するため住宅や空き家等の所有者に対する相続や維持管理に関する啓発活動等に取り組みます。【住宅の耐震化】【周知啓発】
- 公営住宅は建築年数が40年以上の住宅も多くなり、維持管理のコスト縮減が求められています。「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持・改善し、適正な管理戸数となるよう更新・改修等の詳細な検討が必要です。【公営住宅】【長寿命化】【維持・改善】
- 市内の低未利用地や空き家解体後の跡地は、活用方法により地域振興につながる可能性があるため、移住定住の促進といった観点からも積極的に有効活用方法の検討が必要です。【低未利用地】【有効活用】
- 野津地域では定住促進宅地の「小郡の丘」の完売を受け、新たな若年層定住のための宅地整備が必要です。臼杵地域では民間活力を推進するための宅地整備の手法について検討が必要です。【定住促進宅地】

¹居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地のこと。

◇ 取組方針と主な取組

① 空き家の有効活用

- ・ 空き家バンクの登録制度や補助制度の周知を強化します。
- ・ 空き家を再活用するための改修工事について補助を行います。
- ・ 地域振興協議会と連携し、「空き家バンク」の未登録物件の発見、登録を進めます。

②空き家等の適正管理

- ・ 管理状態の悪い空き家は所有者調査し適正管理を依頼、倒壊等のおそれがある老朽危険空家²等は除却費用の補助を行います。
- ・ 災害発生時に倒壊等のおそれがある危険ブロック塀等について除去費用の補助を行います
- ・ 大分県官民連携空き家対策協議会による他自治体等と情報交換や連携を図り取組を推進します。

③住宅継続使用への支援

- ・ 旧耐震基準で建築された既存木造建築物の地震に対する安全性の向上を図るため費用の補助を行います。
- ・ ライフステージの変化に伴うリフォームに対する費用の補助を行います。
- ・ 空き家予防や解消の観点から市民や所有者向けの空き家相談会を開催します。

④公営住宅の計画的な修繕・整備

- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を実施します。
- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき更新が必要な原口住宅は計画的に建替え整備を進めます。

⑤宅地の整備強化

- ・ 既存の密集した住宅地や低未利用地の有効活用を図るため民間事業者等と連携した事業方式の検討や狭あい道路解消の制度設計を検討し、進めます。
- ・ 野津地域においては「小郡の丘」の完売を受け、公有地を活用し新たな定住促進宅地を整備します。
- ・ 臼杵地域においては民間事業者の新規宅地整備事業の手続きの簡素化や支援制度について検討します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	空き家有効活用件数(件/2014(平成 26)年度以降の累計)	429	668
2	老朽危険空家・危険ブロック等の対策件数(件/年)	27	35
3	公営住宅等長寿命化計画に基づく施設整備事業の実施件数(件/2023(令和 5)年度以降の累計)	6	14

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市空家等対策計画
- ・ 臼杵市公営住宅長寿命化計画
- ・ 臼杵市耐震改修促進計画

²周辺住環境等を悪化させ放置されている木造の空き家等(空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条第1項に規定する空家等をいう。)であって、次のいずれかに該当するものをいう。

- ア 主として居住の用に供していたと認められる建築物であって、かつ、老朽危険空家等判定表(別表)において、合計点数が100点以上であるもの
- イ そのほか市長が除去の必要があると認めるもの

(13) 公共交通の利便性の向上

◇ 5年後のめざす姿

市が中心となり、様々な関係者が協議しながら、地域のニーズを踏まえた交通を地域が自らデザインし、移動手段を確保しています。そして、地域の限られた輸送資源を総動員し、先端技術も活用することにより、市民一人ひとりの生活スタイルにあった移動手段を選択でき、快適な日常生活を送っています。

◇ 現状と課題

- 市内には「鉄道」「フェリー」「バス」「タクシー」といった公共交通が運行しています。これらは市民にとって重要な移動手段であるため、利用促進に努め、適切に確保・維持する必要があります。【公共交通】【利用促進】【確保・維持】
- 外出環境の構築のため、市民協働によって地域内交通の確保に取り組む必要があります。【地域内交通】
- 医療施設等の無料送迎サービスや移動販売サービス、市が運行するスクールバスなど多様な交通手段を活用し、地域にあった移動サービスを確保する必要があります。【交通手段】【移動サービスの確保】
- 観光等の移動や市民の通勤・通学などを踏まえた広域的ネットワークを維持・向上する必要があります。【広域的ネットワーク】
- 市民及び来訪者等のそれぞれの移動に対応した「拠点」を設定し、移動サービスを確保する必要があります。【拠点】【移動サービスの確保】
- 市民の移動は、乗継なしで目的地に行けることを強く望まれているため、時刻表などの情報提供に加え、待ち時間を少なくすることや待合場所を確保するなど、シームレス¹な公共交通ネットワークを構築することが必要です。【シームレス】【待合場所の確保】
- 外出時の移動手段は過度に自家用車に頼っている状況であるため、公共交通のサービス向上や利用促進を地域住民と考え、多様な移動手段を適切、適度に利用する生活を進めていく必要があります。【自家用車依存】【公共交通の利用促進】

¹ここでは、乗り継ぎなしで目的地まで移動することをさす。

◇ 取組方針と主な取組

①変化する移動ニーズに対応した持続可能な公共交通サービスの提供

- ・ 市民の通学、通勤、買い物、病院などへの移動手段を維持・向上するため、運行を支援します。
- ・ 運転手の確保・育成に関する取組を支援します。
- ・ DXの推進等により、AI配車、自動運転、キャッシュレス決済などの新たな取組を検討します。

②定住・観光・防災等、まちづくりに必要な公共交通の強化

- ・ 市民の移動手段を確保するため、民間バスの廃止代替としてコミュニティバスを運行します。
- ・ 市民や交通事業者等との協働により、地域の実情にあった移動手段の確保や多様なサービスの活用について検討します。
- ・ 民間事業者の送迎サービスやスクールバスなどの将来的な輸送資源としての活用について検討します。

③市民・事業者・市が連携した地域公共交通の利用促進と需要創出

- ・ 市報やケーブルテレビ、SNS等の様々なメディアをミックスし、あらゆる年代に向け、公共交通の効果的で多様な利用方法を含めた情報発信を行います。
- ・ 鉄道やフェリー、バス、タクシーなどの公共交通を支える民間事業者と連携し、利用促進を図ります。
- ・ 市内の学生や高齢者と公共交通について考える機会の創出に取り組みます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	民間補助路線利用者数(臼三線、中津浦線、泊ヶ内線、割後場線)(人/年)	39,711	40,000
2	コミュニティバス利用者数(人/年)	12,456	13,000
3	民間補助路線に対する市の財政負担(利用者1人あたり)(円/年)	462	400
4	コミュニティバスに対する市の財政負担(利用者1人あたり)(円/年)	1,729	1,700

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市地域公共交通計画



(14) 減災対策と地域防災力の強化

◇ 5年後のめざす姿

自然災害をはじめとする、様々な有事から市民の命を守るため、災害対応の拠点となる施設の維持や避難通路の整備、災害リスクが高い場所の防災対策ができています。「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、市民一人ひとりの行動につながっています。

◇ 現状と課題

- 多くの土砂災害警戒区域等が指定されている本市では、災害リスクの高い場所を市民に広く周知する必要があります。また、自然災害をはじめとする有事に備え、防災教育や避難訓練等の充実により市民の防災・減災対策への意識の醸成を図る必要があります。【周知・啓発】【意識醸成】
- 防災・減災対策への意識の醸成のため、地域防災活動のリーダーとなる防災士と女性防災士の養成が必要です。特に避難所等は、女性視点の防災対応が重視されています。また、中学生を対象としたジュニア防災リーダー養成を進めていますが、将来の防災リーダー等へつなげる事業の強化が必要です。【防災士育成】
- 有事に備え、国や県、地域、関係団体との連携をはじめ、自主防災組織の活動及び連携の強化を図る必要があります。【自主防災組織】【関係組織との連携】
- 指定避難所の多くは公共施設を活用しており、利活用するための施設整備のあり方については検討の必要があります。また、避難所で必要となる備蓄品の継続的な購入及び発災を想定した避難所や防災倉庫等への分散配備等の検討が必要です。【避難所】【備蓄品】
- 災害時に、市民が安全に利用できる避難路の整備や急傾斜対策工事を進める必要があります。また、巨大地震が発生すると老朽化した水道管が破損して使用できなくなる可能性があるため、耐震性貯水槽の整備が必要です。【避難路】【防火水槽】
- 有事の際には、迅速かつ正確な防災情報の配信が求められています。また、他の自治体では避難所の受付等でもデジタル化が進んでおり、本市でも導入の検討が必要です。【デジタル化】【情報発信】

◇ 取組方針と主な取組

①地域防災力の向上

- ・ 市民に対し、「ハザードマップ」や「防災マップ」を用いた、災害リスクと早期避難等の周知を行います。
- ・ 地域、行政、企業、学校等が連携し、防災訓練や研修会、防災教育の充実により、防災意識の向上と知識の普及を図ります。
- ・ 地域防災の中核となる人材を育成するため、防災士の養成を支援します。特に、避難時等における女性視点の防災活動を推進するため、女性防災士を積極的に養成します。
- ・ 将来の地域防災の担い手となる、中学生を対象としたジュニア防災リーダーの養成を継続します。

②防災体制の強化

- ・ 各地区や自主防災組織等が実施する防災訓練等の活動を支援します。
- ・ 有事に円滑な対応ができるよう、避難訓練等の実施により国、県をはじめ他自治体や関係機関、各種団体や自主防災組織との連携体制を強化します。
- ・ 避難所利用者の安全と快適性を向上するため、災害時における避難所の整備のあり方を再検討します。
- ・ 災害時に避難所等で必要となる備蓄品や資機材を継続的に整備し災害に備えます。特に、沿岸部等を中心とした孤立の可能性の高い地域に対しては、優先して備蓄品の配備を進めます。

③防災・減災のための環境整備

- ・ 各地域における急傾斜地の対策工事を実施し、減災対策を推進します。
- ・ 発災時に市民が安全に避難できるよう、避難路などの環境整備を行います。
- ・ 地震時にも消火活動が行えるよう、年次計画に基づき耐震性貯水槽の整備に取り組みます。
- ・ 避難所における受付業務等や市民に対する情報配信のDX化を推進します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	防災士の養成人数(人/2009(平成 21)年度以降の累計)	701	821
2	ジュニア防災リーダー養成人数(人/2015(平成 27)年度以降の累計)	146	266
3	自主防災組織等活性化補助金を活用した自主防災組織等における訓練件数(件/年)	31	49
4	耐震性貯水槽の設置数(基/1985(昭和 60)年度以降の累計)	48	60

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市地域防災計画
- ・ 臼杵市業務継続計画
- ・ 臼杵市災害時受援計画
- ・ 臼杵市国民保護計画

(15) 消防・救急体制の充実

◇ 5年後のめざす姿

市民一人ひとりが火災の怖さや命の大切さを学ぶことで、防火意識の向上や応急手当の普及につながっています。救急救命士の育成や救急車の適正利用の推進により、救急需要への対応が図られています。また、大規模災害への対応として、県内関係機関との連携や地域防災の要である消防団の強化が進み、地域の安全・安心が確保されています。

◇ 現状と課題

- 消防本部と消防署の業務効率化を進め、複雑化、煩雑化する事務、高齢化により減少傾向の見えない救急業務に対応できる体制づくりが必要です。【消防体制】【強化】
- 近年、全国で多発する林野火災への予防対策や高齢化社会に対応した住宅火災予防対策の推進と、不特定多数の人が出入りする建物等は、安心・安全に利用できるように防火管理対策の推進が必要です。【高齢者】【火災予防】【防火対策】
- 高齢者施設の救急要請では応急手当が必要なケースが多いため、感染対策に留意しながら、高齢者福祉施設等に働きかけ救マーク制度¹の普及と救命講習会を実施する必要があります。小学生への救命入門コースを実施し、小さい頃から救命に対する意識づけが必要です。また、講習会を通して救急車の正しい利用方法を知ってもらうことが必要です。【高齢者施設】【応急手当】【救急車】
- 救急救命士は30名程度いますが、他の業務で活動できない救急救命士も多く、実質的に人手不足のため、将来を見据え、毎年度計画的な育成が必要です。【救命救急士】【人材育成】
- 各種災害用資機材を活用した訓練が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響等により関係機関との合同訓練が実施できていないため、今後は、訓練を実施し、顔の見える関係づくりが必要です。【災害対応能力向上】
- 人口減少に伴い、消防団員が不足しているため、消防団員の定数確保に向け、事業所等に働きかけ協力できる体制づくりが必要です。消防力の維持が困難な分団(部)については、統廃合の検討が必要です。【消防団員】【地域防災力強化】
- 令和6年10月に指令業務の共同運用が始まり、県内の連携・協力体制が図られました。今後も消防力の維持・強化のため、県下各消防本部との情報共有が必要です。【広域連携】【消防力維持・強化】

¹迅速な救急車の手配や適切な応急手当等を施す体制が整っている施設であることを認める制度。

◇ 取組方針と主な取組

①消防・救急体制の強化

- ・ 消防本部と消防署の業務効率化に取り組みます。
- ・ 毎年度1名以上の救急救命士を新規養成します。

②火災予防対策の推進

- ・ 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の推進を図ります。
- ・ 防火対象物等に立入検査を行い、防火安全対策の推進を図ります。
- ・ 危険物施設等に立入検査を行い、自主保安管理体制の推進を図ります。

③応急手当普及活動と救急車適正利用の啓発

- ・ 高齢者福祉施設等の従業員に対して、応急手当の指導に取り組みます。
- ・ 小学生に対して、救命入門コースを実施します。
- ・ 限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用を啓発します。

④災害現場対応能力の向上

- ・ 火災、救急、救助訓練を実施し現場対応能力の向上を図ります。
- ・ 各種災害出動に対する検討会を開催し、今後の災害現場活動に活かします。
- ・ 関係機関合同の訓練を実施し、連携強化を図ります。

⑤消防団を中核とした地域防災力の強化

- ・ 事業所や自治会等に働きかけ、消防団員の確保に努めます。
- ・ 各分団(部)の現状を把握し、団員の確保ができず消防力が低下する恐れのある分団(部)について、統廃合の検討を行い消防力の維持に努めます。

⑥消防の広域化、連携・協力

- ・ 県下各消防本部との情報共有を図り、消防力の維持・強化に努めます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理調査及び指導数(回/年)	100	100
2	応急手当講習受講者数(人/年)	1,566	1,600
3	消防団員充足率(%)	92	100

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市地域防災計画
- ・ 臼杵市業務継続計画
- ・ 臼杵市災害時受援計画

まちづくりの目標3 活気あふれるまち

(16) 食文化創造都市臼杵の確立

◇ 5年後のめざす姿

臼杵の食文化の魅力を市民が知り理解を深めることで、シビックプライドの醸成や活力の創出、関係人口の増加や所得向上などの好循環につながっています。また、食文化の次世代継承や新たな魅力の創造、国際交流による相互発展を図りながら、ユネスコ食文化創造都市として、「人も環境も健康のもとで、食を楽しみ、次世代につなぐまち」をめざす機運が高まっています。

◇ 現状と課題

- ユネスコ食文化創造都市として、臼杵の食文化を国内外に PR し、食文化を軸とした産業振興につなげるために、料理人組織との連携強化を行う必要があります。【食文化】【PR】【産業振興】【料理人連携】
- 環境と健康を守る食に関する取組の更なる推進と地産地消の促進に向けた市民や食関連事業者の意識や知識の向上が必要です。【地産地消】【食文化の知識・意識向上】
- 先人たちが工夫し、手間をかけ、心を込めて大切に培ってきた本市食文化を次世代に継承すること、また郷土愛を育むために、市内の小中学校や高等学校と連携した継続的な事業を行っていく必要があります。【食文化の継承】
- 国内外の創造都市との交流を通じた、人材育成と産業の振興、他都市への貢献につながる事業の創出が必要です。【国内外創造都市交流】
- 食文化の推進を通じて、持続可能な都市として発展してくため、官民連携した取組を行うとともに、民間企業や団体などによる自主的な食文化推進事業を促進するための支援が必要です。【官民連携】【食文化推進】

◇ 取組方針と主な取組

①シビックプライドの醸成

- ・ 臼杵の食文化を知り、学ぶことで関心を高める事業やイベントを実施します。
- ・ 市内食関連事業者や農林漁業者、地域団体等の連携を強化するとともに、食文化に関連する活動を支援します。

②食文化次世代継承の推進

- ・ 臼杵の食文化の魅力を体感し、郷土愛を育むため、次世代を担う若者と連携した食文化推進事業やイベントを開催します。
- ・ 市内小中学校と連携し、総合学習等の時間を活用した食文化を学ぶ機会を積極的に提供します。
- ・ 臼杵の食文化を次世代に継承するため、地域振興協議会単位での郷土料理の調査研究を実施します。

③ユネスコ創造都市間交流の促進及び情報発信

- ・ 国内外創造都市からの招待イベントへ積極的に参加し、交流促進及び情報発信を行います。
- ・ 料理人組織と連携し、招待イベントへの市内料理人の参加を広く求めています。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	市民のユネスコ食文化創造都市の認知度(%)	—	80
2	教育機関と連携した食文化事業実施数(回/年)	27	30
3	国内外創造都市との交流事業数(事業/年)	5	10

◇関連する個別計画

- ・ ほんまものの里 みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画
- ・ 第4次臼杵市観光振興戦略
- ・ 第4期臼杵市食育推進計画
- ・ 第2次臼杵食文化創造都市推進プラン



(17) 持続可能な農林水産業の確立

◇ 5年後のめざす姿

農業においては、新規就農者の確保・育成に向けた研修制度の充実、技術の向上を通じて農業所得の増加を図るとともに、農地集約化の推進や環境に配慮した農業を振興し、安全・安心な農産物が供給されています。

林業においては、国土の保全や水源涵養など、森林の持つ多面的機能を維持するため、100年先を見据えた森林整備が推進されています。

水産業においては、水産資源の保護・管理に継続的に取り組むとともに、うすき産魚介類の認知度向上を通じて地産地消が進んでいます。

これら農林水産業全体において、担い手の育成や経営基盤の強化、生産量及び品質の向上により、「うすき産」農林水産物の消費が拡大し、持続可能な産業の確立が着実に進んでいます。

◇ 現状と課題

- 担い手の確保・育成に向けて就業相談や研修制度の充実や見直し、就業後の技術指導や経営指導などのフォローアップ体制の強化が必要です。【担い手不足】【就業相談】【研修制度の充実・見直し】【フォローアップ体制の強化】
- 農産物の生産量増加へ向けて、集出荷・貯蔵施設などの整備が求められています。また、獣害防護柵やパイプライン等の老朽化が進み、大規模な更新や修繕等の検討が必要です。また、土づくりセンターでは長寿命化計画を策定し、効率的な維持管理と運営を行う必要があります。さらに、漁業は、漁船の破損防止等に向けた漁港施設の改善が求められます。【生産基盤強化】【漁港施設改善】
- 水田畑地化による高収益作物への転換や機械設備の更新・新規導入に対する支援やスマート農業の導入による作業環境の改善が求められています。また、有機農産物の安定的な生産と供給、販売価格の適正化に向けて、少量多品目栽培から中量特定品目栽培への経営転換を検討する必要があります。林業は従事者の減少が深刻で、労働力の安定確保が急務となっています。漁業は、漁業従事者の所得の向上を図り、漁業を魅力ある産業にする必要があります。【機械設備の更新・導入】【スマート農業】【安定生産】【人材育成】【漁業振興】
- 地域計画に基づいた農地保全が必要です。森林・里山は、市森林整備計画に基づいた、適切な施業と保全により、健全な森林資源の維持増進が必要です。【農地保全】【森林保全】
- 高齢化等により農村の多面的機能の低下が課題となっています。森林・里山は、環境に配慮した人工林再生、荒廃竹林整備、竹の新たな活用方法の研究が重要です。また、「うすき夢堆肥」による土づくりの利活用促進が求められています。【高齢化】【農村の多面的機能低下】【農林業振興】
- 夏場の異常高温をはじめとする気候変動が農林水産物の品質や収量低下に影響を及ぼしており対策が求められています。【気候変動】【品質・収量低下】
- 水産資源の急激な減少に対応するため、産卵期の禁漁や漁網の目合いの規制などにより産卵親魚や小型魚を保護し、水産資源の管理が必要です。【水産資源の保護・管理】

¹雨などの降水が森林の土壌に貯留され、通過することにより、河川へ流れ込む水の量が安定したり、水質が浄化されたりする機能をさす。

◇ 取組方針と主な取組

①持続可能な農林業の振興

- ・ パイプライン等の農業用施設の更新と圃場整備による作業性・生産性向上を推進します。
- ・ 有害鳥獣被害軽減に向けた防護柵設置の継続と老朽化した防護柵の改修補助を検討します。
- ・ 施設整備・機械導入支援の継続とスマート農業導入による作業環境改善を推進します。
- ・ 地域計画に基づき担い手の確保や農地の集約化を推進します。
- ・ 県知事認定の林業事業体登録を促進し、自伐林家の経営安定と労働力確保を行います。

②活力ある農林水産業の振興

- ・ 担い手の確保・育成に向け、就農相談やファーマーズスクールなどの研修制度の充実・見直しを図ります。また、就農後の経営安定に向け、技術・経営指導などのフォローアップ体制を強化します。
- ・ 漁業における担い手を確保するため、漁業担い手交付金の周知・啓発に取り組みます。
- ・ 林業の即戦力となる人材を育成するため、知識・技術の習得と必要資格の取得を支援します。
- ・ 女性就農者確保のための支援や担い手同士の交流の促進に取り組みます。
- ・ 国・県の交付金を活用し加工用農産物・業務用米などの生産量を確保します。
- ・ 農林水産物の生産性・収益性の向上を図るとともに、六次産業化を推進することで、地産地消と消費拡大に取り組みます。

③環境に配慮した農林水産業の振興

- ・ 土づくりと有機資源の循環利用を促進します。
- ・ 交付金等の活用による農地や水路などの維持保全や環境保全に効果の高い営農活動を推進します。
- ・ 森林環境譲与税を活用した未整備森林並びに竹林の整備に取り組みます。
- ・ 環境に配慮した農業を推進するため、間伐材を土づくりセンターの原料として積極的に活用します。
- ・ 森林の持つ多面的機能や循環型社会に向けた森林環境教育を実施します。

④安全・安心な食料の供給

- ・ 乳幼児の保護者や園児・児童等への食育・食農教育に努めます。
- ・ 有機農業専門員による巡回指導により生産技術の向上を支援します。また、各種補助事業を活用して安定生産、生産効率向上を支援します。
- ・ 「うすき夢堆肥」による土づくりに重点を置き、土づくりセンターを核とした農業振興に取り組みます。

⑤水産資源の回復に向けた取組強化

- ・ 水産多面的機能を発揮するための各種事業を活用し、水産業・漁村の環境・生態系保全などの活動を促進します。
- ・ 大分県漁業協同組合等と連携し、稚魚や稚貝の放流により水産資源の回復に取り組みます。
- ・ 港内環境を改善し、荒天時の漁船被害を軽減・防止します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	有害鳥獣被害を軽減させるための防護柵設置距離 (km/2011(平成 23)年度以降の累計)	487	642
2	農業算出額(千万円/年) ※基準値は 2022 年度	555	637
3	「ほんまもん農産物」及び有機栽培の圃場面積(ha/累計)	97	105
4	漁業担い手交付金の交付人数(人/2016(平成 28)年度以 降の累計)	7	15

◇関連する個別計画

- ・第 2 次ほんまもんの里 みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画
- ・地域計画(農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による)
- ・臼杵市森林整備計画
- ・漁港機能保全計画(泊ヶ内漁港)

(18) 商工業の経営基盤強化

◇ 5年後のめざす姿

本市に立地する造船や醸造、半導体に代表される製造業に加えて、多様な地場企業に向けて、人材確保や事業承継、DX化推進、設備投資などの支援を行うとともに新たな雇用の確保に向けて企業誘致を積極的に行い、暮らしの豊かさを実感でき、安心して働けるまちに発展しています

また、世界に誇れる臼杵の食文化を活かし、地場企業の発展、新たな産業の創出・育成につなげ、持続可能な発展をしています。

◇ 現状と課題

- 生産年齢人口の減少による雇用の売り手市場の鮮明化や終身雇用制度の変容、求職者の価値観の変化により雇用の流動が加速しており、市内事業者の安定した人材確保が課題となっています。【人材不足】
- 野津東部工場用地をはじめとする市内の工場適地¹について、工場適地を探す県外の企業に対し、情報発信が必要です。【企業誘致】
- 雇用確保の問題に対して、外国人技能実習生等の登用も徐々に浸透してきていることから、受入れ体制の整備が必要です。【外国人技能実習生】
- 市独自のブランド認証制度「うすきの地もの」の更なる売り上げ増加につながるよう取組が必要です。【うすきの地もの】【ブランド認証制度】
- 地場企業のDX化はあまり進んでおらず、今後の地域間競争を見据えて普及に向けた対策が必要です。【DX化】
- 中心市街をはじめ、世界に誇れる伝統や文化を継承する事業者が跡継ぎがいなかったことが原因で廃業する事態が発生しており、今後さらに増えていくことが予想されるため、伝統や文化を守るためにも事業承継に関する取組を強化が必要です。【後継者育成】【事業継承】
- 臼杵商工会議所、野津町商工会との連携を図り、それぞれに加盟する事業者が情報の共有や各種調査、緊急時の対策などを円滑に行えるよう体制の整備が必要です。【関係組織との連携】【連携】
- サーラ・デ・うすきの来館者は横ばい状態であり、企画展示やイベント開催による集客が必要です。また、持続可能な中心市街活性化のビジョンについて、関係団体と連携しながら検討を行える体制の整備が必要です。【中心市街地の活性化】

¹工場の立地に適した土地として選定された工業用地。

◇ 取組方針と主な取組

①雇用の確保、創業支援の充実

- ・ 新規創業を希望する人に対してセミナー開催等を通して支援します。
- ・ 市内における、空き店舗の実態把握と出店を希望する事業者のマッチングに取り組みます。
- ・ 地場企業の魅力発信のため、産業教育の促進に取り組みます。
- ・ 地元就職を希望する学生と地元企業をつなぐ仕組みづくりを検討します。
- ・ オープン型事業承継プラットフォーム¹を活用して、事業承継に対する支援に取り組みます。

②企業誘致、地場企業育成の強化

- ・ 企業立地促進条例を活用する企業誘致や地場企業の設備投資に対する支援に取り組みます。
- ・ 産業・雇用補助金の周知を行い地場企業の経営基盤強化に取り組みます。
- ・ 初めて市内(国内)で働く外国人労働者に対して、本市の生活や文化などの研修会を実施して早期に馴染めるように支援します。
- ・ 地場企業の DX 化を推進し、普及しつつあるキャッシュレス決済などに対応した、事業展開を支援します。

③物産の振興とブランド認証制度の整備・強化

- ・ 臼杵の物産が集まる地域拠点施設の整備について検討を行います。
- ・ ブランド認証品の市内小売店等での取り扱い増加に取り組みます。
- ・ 市外でのブランド品周知の機会の増加に取り組みます。

④中心市街地活性化へ向けた支援

- ・ 持続可能な中心市街地活性化ビジョンの策定をめざし、関係団体と連携して検討を行います。
- ・ サーラ・デ・うすきを活用した中心市街地活性化につながる取り組みを行います。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	創業支援セミナーの参加者数(人/累計) ※基準値は 2020 年度	0	100
2	オープン型事業承継プラットフォームへの登録件数(件/ 2024(令和 5)年度以降の累計)	0	6
3	企業立地促進条例助成件数(件/2007(平成 19)年度以降 の累計)	24	32
4	臼杵ブランド認証品「うすきの地もの」の認証件数(件/2017 (平成 29)年度以降の累計)	110	141

◇関連する個別計画

¹会社名や所在地、具体的な事業内容などの詳細な情報を開示して、インターネット上のシステムを活用し、オンラインで事業者・後継者のマッチングの場を提供するウェブサイト。

(19) 観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現

◇ 5年後のめざす姿

臼杵で暮らす人が観光を通じて歴史、自然、食の魅力を再発見し、故郷への誇りと愛着を深めています。特に臼杵城跡を中心とした城下町や臼杵の食文化など、観光客にとって魅力的な体験を提供し、観光地としての認知度が高まっています。これにより、国内外からのリピーターが増え、観光とまちづくりが相互に作用し、地域経済が活性化しています。

◇ 現状と課題

- 本市の来訪者は 50～70 歳の年代が多く、この年代へのまちの魅力発信を継続するとともに、それ以外の年代や外国人、障がいのある方などへの情報発信・PR方法の検討が必要です。【来訪者確保】【情報発信】
- 市内には、「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」や「国史跡臼杵城跡」、歴史的な町並み、キリスト教関連史跡など以外にも、農泊体験や様々な産業、食文化があります。情報発信強化とブランディング強化などに取り組んでいく必要があります。【情報発信】【ブランディング】
- 本市への旅行形態は宿泊旅行での訪問が 76.2%（市内及び市外への宿泊者割合）となっていますが、市内宿泊率は宿泊旅行者の 18.5%と低くなっています（2023（令和 5）年度臼杵市観光動態調査より）。令和滞在時間の延長と宿泊率の向上の面にも取り組んでいく必要があります。【宿泊率向上】
- 来訪者に何度も訪れたいと感じさせるための風土を創出し、土地と縁を結ぶ仕組みを構築していくことが求められます。【リピーター】
- 本市における観光コースは観光スポットの周遊が主であり、消費スポットが限られています。観光客のニーズに合ったお土産やコンテンツの開発、商品造成の支援が必要です。【観光スポット】【観光客の消費】
- 災害時に、外国人を含めた観光客の安全を確保するため、ハザードマップや避難経路などを周知する取組が必要です。【災害時の観光客の安全確保】【ハザードマップ】
- 本市が持つ各種ツーリズムに対応できる土壌を活かし、旅行者の興味・関心に応じた滞在プランの洗い出し・作成など、本市ならではの観光商品の開発が必要です。【ツーリズム】【観光商品】
- 今存在する歴史的資源の価値を活かす取組が必要です。個々の資源を融合的に活用することで魅力向上につなげる取組が必要です。【歴史的資源】【高付加価値化】

◇ 取組方針と主な取組

①観光資源戦略

- ・ 「臼杵らしい」文化・自然・歴史・食コンテンツと紐づけた体験メニューや物産を開発します。
- ・ 「国史跡臼杵城跡」を中心とした歴史的建造物を含む町並み、西洋との交流の歴史資源、文化、産業資源等を観光資源として活用促進します。
- ・ 「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」、「国史跡下藤キリシタン墓地」をはじめとした祈りの文化資源を活用したストーリー作りと、類似資源を有する国内外地域と連携促進します。
- ・ 特定の季節やイベント時における“今しかできない・ここでしかできない”体験・消費機会を創出します。
- ・ 造船業、醸造業、漁業、農業等関連産業と連携した持続可能な観光コンテンツを創出します。

②情報発信・誘客促進戦略

- ・ 定期的・継続的な観光マーケティングの実施によるニーズの把握と適した絞り込みを実施します。
- ・ マーケティングに基づいたプロモーションの実施と「臼杵市」の観光地ブランディング戦略を検討します。
- ・ 食文化資源の創造性を観光資源として活かし、誘客促進につなげます。
- ・ ターゲットとする地域を明確にし、お客様層、旅行形態を想定した効果的な誘客促進を実施します。
- ・ SNS やモバイルデバイスのアプリ等の活用など、観光 DX の推進により観光情報発信力及び利便性を強化します。
- ・ 別府市、由布市等、県内他地域や愛媛県等他県との連携を通じた広域周遊観光を促進します。

③受入体制・環境整備戦略

- ・ 交通環境、駐車場環境の整備、移動サポート機能強化による滞在・周遊快適性を向上します。
- ・ 情報ツールの多言語対応、他国の文化習慣への対応力強化、ユニバーサルツーリズムを促進します。
- ・ 市民及び学校教育における観光産業に関する学習の促進を通じた、観光への興味関心を醸成します。
- ・ 災害時の観光客に対する避難誘導サイン及びハザードマップの作成及び周知します。
- ・ 市民全体のホスピタリティスキルや情報伝達力の育成を通じた、地域の魅力伝達力を向上します。

④観光産業活性化戦略

- ・ 多様な人材が、様々な就労形態で観光産業に寄与できる働き方を推進します。
- ・ SNS 等を活用した、市民による地域の魅力発信力を強化します。
- ・ 県内の高校生、大学生、留学生、インターンシップ生等の観光産業における連携を推進します。
- ・ 域内観光周遊のための宿泊施設の充実及び宿泊ツアー開発、並びに宿泊事業への参画を促進します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	観光客一人あたり旅行消費額(宿泊あり)(円/年)	9,935	13,500
2	観光客の来訪満足度(0~10 の 11 段階)(年)	6.92	8.10
3	臼杵市の観光施設を訪れた観光客数(人/年)	195,125	312,000
4	観光客のリピーター率(%)	38.2	54.5

◇関連する個別計画

- ・ 第 4 次臼杵市観光振興戦略

まちづくりの目標4 学びのあるまち

(20) 臼杵大好き”臼杵っこ”をめざした教育の充実

◇ 5年後のめざす姿

乳幼児期の学びや児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びが充実しています。また、自立した社会人へと成長するため、幼小中一体教育を進め、こどもたちが基礎学力及び基本的な生活習慣が定着し、本市がめざすこどもの姿「学ば力」「誠実さ」「たくましさ」を身につけた臼杵大好き“臼杵っこ”に育っています。

◇ 現状と課題

- 人格形成の基礎を培う乳幼児期においては、家庭・地域社会・認可保育所・認定こども園等が連携し、健やかな発達にふさわしい環境づくりが必要です。【乳幼児教育】
- 各種学力調査の中には、全国平均を下回っている教科もあるため、全教科で全国平均を上回るように強化する必要があります。【学力向上】
- GIGA スクール構想¹により、ICT 機器を活用した学習は定着して来ています。ICT 機器の活用による効果の検証を踏まえ、推進方法の検討が必要です。【ICT 活用】
- 児童生徒数や学級数の減少による学校の小規模化が進行しており、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための教育環境を整えることが喫緊の課題となっています。【教育環境の整備】
- 中学校ブロックを基本単位として、育てたいこどもの資質能力を共有し、地域の特徴を生かした小中一体教育を進めて来ましたが、今後は学校の適正配置を進めるため、通学区域の見直しや小中一体教育の更なる推進が必要となります。【小中一体教育】【適正配置】【見直し】
- 老朽化した校舎等が多いため、将来の児童生徒数を見据えた上で、学校施設の改修・修繕等における維持管理が必要です。また、臼杵市地球温暖化対策実行計画＜事務事業編＞により、校舎内及び屋内運動場の照明の LED 化を進めていく必要があります。【老朽化】【施設の改修・維持管理】【LED 化】
- 令和 7 年度中に完成を予定している「臼杵市架け橋期カリキュラム」(スタンダードモデルプラン)において、今後、臼杵市内の各幼児教育施設・小学校間で独自のカリキュラムを編成し、実践・検証・改善を継続していく必要があります。【臼杵市架け橋期カリキュラム】
- 協育コーディネーターを中学校ブロックごと・分野ごとに配置し、学校・家庭・地域の連携の推進役としていますが、今後は、その活用方法や活用内容を検証し、充実させる必要があります。【協育コーディネーター】
- 年間 6 回開催を原則として「臼杵ふれあい学校」を実施していますが、学校と地域が活動の目的や効果的な手段について話合った上で、実施内容を決めて運営するよう改善する必要があります。【臼杵ふれあい学校】

¹2019 年(令和元年)に開始された、全国の児童・生徒 1 人に 1 台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味する。

◇ 取組方針と主な取組

①乳幼児教育の充実

- ・ 乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、遊びを通して、教育の充実を図りながら、生きる力の基礎を育みます。
- ・ 市内の保育所・認定こども園等での乳幼児期の学びについて、園長会などを通じ情報共有を図ります。

②基礎学力の定着と向上

- ・ 国、県、市の学力調査において、各学校、市で分析を行い、改善策を考え実行します。
- ・ 学力向上プランにおいて、家庭学習についての項目を加え、こどもたちが主体的に家庭学習に取り組むよう工夫します。
- ・ ICT機器をより有効に活用することをめざし、こどもたちに個別最適な学習を提供できる環境を整えます。
- ・ 一人一台タブレット端末と電子黒板等の ICT 機器を有効活用し、更なる教育効果をもたらすとともに、こどもたちに向き合う時間を創出します。

③公立学校のあり方に関する基本計画の推進

- ・ 学級数の規模が過小規模(複式学級が2組以上)の学校について、複式学級の解消を図ります。
- ・ 学校の統合により遠距離通学になる児童生徒に対して、通学手段の検討を行い、通学の支援を行います。
- ・ 小中一貫校の設置に向けて、更なる小中一体教育の推進を進めます。

④学校施設の環境整備

- ・ 小中学校校舎及び屋内運動場の照明のLED化を図ります。
- ・ 電子黒板等の ICT 機器の整備、維持を図ります。

⑤幼小中連携の推進

- ・ 校長会や園・小学校の教職員を対象として、「臼杵市架け橋期カリキュラム」の実施に伴う説明会を実施して、周知を図ります。
- ・ 将来の進路を意識したキャリア教育を推進します。

⑥学校と地域、家庭の連携の推進

- ・ 協育コーディネーターの役割を明確にし、学校や地域と連絡・調整を行います。
- ・ 「臼杵ふれあい学校」の内容については、学校と地域でより良いものとなるように議論を深めながら実施します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	臼杵市基礎・基本テストで偏差値50を超えた学年ごとの教科の割合(%)	82.0	100.0
2	小中一貫校の設置に向けた取組を進めている学校数(校/年)	0	1
3	小中学校の校舎及び屋内運動場の照明の LED の割合(%)	42.0	100.0
4	協育コーディネーターが委員として学校運営協議会に参加している学校の割合(%)	50.0	100.0

◇関連する個別計画

- ・臼杵市幼児教育基本方針
- ・臼杵市学校教育指導方針
- ・臼杵市地球温暖化対策実行計画＜事務事業編＞～臼杵市役所温室効果ガス排出削減計画～(第4期計画)
- ・臼杵市公立学校のあり方に関する基本計画
- ・臼杵市学校施設長寿命化計画

(21) 社会教育の充実

◇ 5年後のめざす姿

市民が、「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に集まり主体的に活動できるよう、社会教育施設の環境が整備されています。公民館を拠点に市民が主体となり様々な学びを実践しています。また、「ひとり1スポーツ」を実践し、市民の生きがいつくりにつながっています。さらに、読書習慣の定着により、思いやりや、ふるさと臼杵を思う心を醸成しています。

◇ 現状と課題

- 公民館の利用は高齢者が多いため、年代にかかわらず、市民の誰もが主体的に学習できる公民館となるよう周知・啓発を行うとともに、利用者のニーズにあわせた講座の開設を行う必要があります。【公民館】
【学びの場】
- 公民館が主催する教室を、効果的に開催するため、防災、健康、子育てなど、教室のテーマに合わせ、関連する部署と連携強化を図る必要があります。【公民館】【関連部署との連携】
- 生涯スポーツを推進し、日常生活の中でこどもから高齢者までが、健康づくり・体力づくり・地域づくり・生きがいつくりにつながる取組を行う必要があります。【生涯スポーツ】【スポーツ習慣】
- スポーツ施設の計画的な整備・補修を継続し、スポーツ活動の拠点としての基盤づくりを推進する必要があります。【スポーツ施設の整備・補修】
- こどもの頃から読書に親しむ機会を提供するとともに、市民が求める蔵書の充実を図ることにより、生涯にわたる読書習慣の定着を推進する必要があります。【読書習慣】

◇ 取組方針と主な取組

①公民館活動の充実

- ・ 利用者のニーズ等に沿った講座を開設し、市民が主体的に学べる環境の充実を図るとともに、公民館だよりや SNS 等を活用して、周知・啓発を行います。
- ・ 公民館が主催する教室を効果的に実施するため、社会教育指導員を中心に、関連部署等との連携を強化します。
- ・ 健やかなこどもの育成を図るため、家庭教育や地域と連携した教育を推進します。

②スポーツ施設の整備・充実と気軽に取り組める健康・体力づくりの推進

- ・ 市営体育施設の適正管理を継続し、市民の「ひとり1スポーツ」を後押しすることにより、健康・体力づくりや競技スポーツの振興につなげます。
- ・ 市スポーツ協会に加盟している各支部・競技部と連携し、市民スポーツ大会等を開催することで市民のスポーツ習慣の定着をめざします。

③読書習慣の定着にむけた読書活動の推進

- ・ 読みきかせ講座、子ども司書養成講座、うすき市読書感想文感想画エッセイコンクール等の事業を効果的に開催し、幼少期から本に関わる機会を提供します。
- ・ 図書館来館者のニーズを把握し、サービスの向上を図ります。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	公民館が主催する教室(講座) ¹ への参加者数(人/年)	4,463	5,000
2	市民一人当たりのスポーツ施設利用回数(回/年)	3.62	4.00
3	市民一人当たりの市立図書館貸出冊数(冊/年)	2.80	3.00

◇関連する個別計画

- ・社会教育基本方針
- ・臼杵市スポーツ推進計画

¹【臼杵地域】家庭教育、青少年教育、人権教育、開設教室 【野津地域】家庭教育、青少年・成人教育のこと。

(22) 臼杵の歴史・文化を未来に届ける「郷育」の充実

◇ 5年後のめざす姿

「国宝・特別史跡臼杵磨崖仏」「国史跡下藤キリシタン墓地」「国史跡臼杵城跡」などの文化財やこれらが伝える歴史や文化・風土が、観光や産業の振興などに活かされています。こどもたちが、臼杵の文化や歴史と出会い・ふれ合える学習環境の充実が図られ、歴史・文化が次の世代に確実に守り伝承されています。

◇ 現状と課題

- 指定文化財所有者の高齢化や人口減少により、文化財を維持・管理する担い手が減少しているため、令和6年度から歴史の守り人制度¹を導入して市全体で文化財を守っていく取組を進めており、今後も継続した取組が必要です。【歴史の守り人制度】【文化財保存】
- 令和7年3月に国の指定史跡となった臼杵城跡は、令和2年に古橋口の鎧坂が崩落し、現在でも市民や観光客が利用しにくい状況となっています。また、国宝・特別史跡臼杵磨崖仏については、着生生物類除去作業等を継続的に実施する必要があります。【文化財整備】【文化財保存】
- 歴史資料館は、開館から10年を迎え、年4回の企画展を継続して開催していますが、来館者数が伸び悩んでいます。現在、取り組んでいるキッズプロジェクト²や市民歴史講座などの充実を図るとともに、博物館施設として臼杵でしか味わえない魅力ある展示方法を検討する必要があります。【歴史資料館】
- 市民会館を利用する文化活動団体の高齢化や各団体の後継者不足により利用者が減少しているため、後継者育成や、文化活動を行う利用者増加につながる魅力ある取組が必要です。【文化活動団体】【後継者不足】
- 市内に所在する神楽や獅子舞、風流・杖踊などの伝統芸能、無形文化財の古式泳法「山内流」の担い手が減少しているため、次世代に伝承するためにも担い手を増やしていく取組を進めていく必要があります。【伝統芸能】【無形文化財】【後継者不足】

¹一般市民から募り、課員と一緒に主に屋外に所在する指定文化財の管理(草刈清掃やパトロール)を行う。

²市内小中学校に、社会科学習の場として資料館を利用してもらう取組。

◇ 取組方針と主な取組

①文化財を後世に伝え、つなげるための保存活用の充実

- ・ 歴史の守り人による文化財保存環境を整備します。
- ・ 市内所在の文化財に説明板などを設置します。
- ・ 臼杵っこガイド・学芸員を育成します。
- ・ 中長期的な計画に基づき、国宝・特別史跡臼杵磨崖仏及び国史跡臼杵城跡等の整備を行います。

②文化財にふれて、親しむ機会の創出

- ・ 臼杵市歴史資料館主催の市民歴史講座により多くの市民に臼杵の歴史の大切さ、面白さを伝えます。
- ・ キッズプロジェクトにより市内小中学校の資料館活用を促進します。
- ・ 定期的に企画展を開催し、臼杵の歴史についての興味・関心、理解を深めます。
- ・ 年間パスポートである通年手形について広く周知します。
- ・ 臼杵市文化財管理センターや臼杵市歴史資料館では、小中学校の社会科学習と連携した企画展を行い、学校教育で活用します。

③本市の文化・芸術活動の中心拠点である市民会館の活用

- ・ 郷土出身の画家また郷土にゆかりのある画家の作品収集及び一般公開を実施します。
- ・ 舞台芸術公演や文化芸術活動を行っている団体や個人に対しての育成普及などの自主事業の継続的な実施や、貸館事業の積極的な利活用の推進など市民会館の文化・芸術事業の拠点としての活用を促進します。

④伝統芸能を身近に感じて、次世代へつなぐ人材の育成

- ・ 伝統芸能の記録映像を作成し保存します。
- ・ 無形文化財(伝統芸能含む)の指導者や担い手の育成や活動に対して支援します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	歴史の守り人参加人数(人/年)	0	25
2	臼杵っこガイド・学芸員数(人/年)	13	15
3	歴史資料館入館者数(人/年)	4,709	5,000
4	通年手形(年間パスポート)による入館者数(人/年) ※基準値は 2021～2023 年度の3か年平均	939	950
5	市民会館の利用者数(人/年)	21,400	50,000

◇関連する個別計画

- ・臼杵市文化財保存活用地域計画
- ・国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画
- ・特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画
- ・国宝臼杵磨崖仏保存活用計画
- ・国史跡臼杵城跡保存活用計画
- ・国史跡下藤キリシタン墓地保存整備基本計画
- ・特別史跡臼杵磨崖仏整備基本計画
- ・国史跡臼杵城跡整備基本計画



(23) 人権尊重社会の実現

◇ 5年後のめざす姿

学校教育では、発達段階に応じた系統的な人権学習の場が確保されています。社会教育においても、年代や地域などに関わりなく学ぶ場が確保され、部落差別をはじめとする人権課題は解消し、男女共同参画社会に関する教育・啓発が進み、お互いを尊重し合い心と心のつながりを大切にしている真に豊かでゆとりのある社会が実現されています。

◇ 現状と課題

- 現在もお結婚差別やインターネット上で部落差別を助長するような投稿や書き込み等が発生しています。日本国憲法の理念にのっとり部落差別は許されないものであるとの認識のもと、市民へ正しい理解を促し、部落差別の解消に努める必要があります。【部落差別】
- インターネットの普及とその匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、SNS 等でのこどものネットいじめなど、様々な人権侵害が問題となっているため、人権に関する正しい知識を身につけることが必要です。【人権侵害】
- 性的少数者は、社会における無理解や誤解による偏見などにより、社会生活上の制約や、当事者の性のあり方を同意なく暴露するアウティングなどが生じないよう多様性への理解を深めることが必要です。【性的思考】【性自認】
- 外国人観光客の増加だけでなく、少子高齢化に伴う就労人口の減少により、外国人労働者を雇用する企業も増加しています。外国人の人権問題を正しく理解し、地域住民として相互理解を深めていく必要があります。【外国人の人権】【相互理解】
- すべての人々がお互いの人権と尊厳を大切にし、いきいきとした人生をおくることができる社会を実現するため、様々な人権課題を正しく理解し、自分自身のこととして捉えられるような人権意識の醸成が必要です。【人権】【意識醸成】
- 性別にかかわらず、一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できるように、多様な視点を取り入れ、意識改革や環境づくりをより一層推進する必要があります。また、DV に対する正しい知識や相談先周知不足により、早期相談につながらないため、対応が必要です。【男女共同参画】【DV】

◇ 取組方針と主な取組

①部落差別問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と人権意識の醸成

- ・ 部落差別問題は重大な人権問題であり、市民一人ひとりが自分事として意識し、根絶に向け行動できるよう、教育・啓発を進めます。
- ・ 企業・団体・地域等の開催する研修会や学習会への講師派遣支援や、公民館などでの人権学習会を定期的に開催することで、一人ひとりの人権意識の醸成や様々な人権問題への正しい理解を深めます。
- ・ 小中学校において、発達段階に応じた系統的な人権学習を実施し、確かな知識と実践力・感性豊かでお互いを尊重し合える児童生徒を育てます。
- ・ 登録型本人通知制度の目的と意義の周知を行い、事前登録への取組をすすめることで、差別につながる身元調査を未然に防ぎます。
- ・ インターネットのモニタリングを実施し、部落差別に関する誤った情報や偏見・差別をあおる書き込みなどを監視します。
- ・ 市民意識調査を実施し、人権意識の変化を把握します。

②男女共同参画の推進

- ・ 性別にかかわらず多様な生き方が実現できるように、男女共同参画に関する講演会や研修会等を実施し、固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消を図るなど、市民の正しい理解を進めます。
- ・ 市民意識調査を実施し、男女共同参画に対する意識の変化を把握します。
- ・ DV の予防や対策に関する研修会等を実施し、DV についての正しい理解の促進と相談窓口の周知を図ります。また、関係機関と連携し、相談体制の充実を図り、事案が発生した場合のスムーズな支援につなげます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	意識調査で「人権問題に関心がある。」と答えた人の割合(%)	—	100
2	部落差別問題についての授業を実施した小中学校の割合(%)	100	100
3	登録型本人通知制度の新規登録者数(人/年)	145	160
4	地方自治法(第 202 条の 3) ¹ に基づく審議会等の女性登用率(%)	36	40

◇関連する個別計画

- ・第 2 次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画
- ・第 3 次臼杵市男女共同参画基本計画

¹普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議、又は調査等を行う機関とする。

まちづくりの目標5 思いやりのあるまち



(24) 環境保全・気候変動対策の推進

◇ 5年後のめざす姿

100年先を見据えた森林整備の推進による森林環境の保全や自然保護・動物愛護の精神の醸成に取り組むことで、経済活動と自然との共生が実感でき、人と動物が愛情豊かに暮らせる地域社会の実現に近付いています。また、温室効果ガスの排出抑制や資源の有効活用をはじめとする気候変動対策に取り組み、地域におけるカーボンニュートラルの早期実現と循環型社会の構築が進んでいます。

◇ 現状と課題

- 臼杵市森林整備計画に基づき、適正な森林施業や森林保全の確保により健全な森林資源の維持増進を図り、また、担い手の確保に向けた研修制度の充実や経営安定のための指導等のほか、ボランティア活動の推進など、森林保全のための市民意識の向上に向けた取組が重要です。【森林保全】【意識醸成】
- 人工林の更新が進む中、環境に配慮した再造林が求められており、また、荒廃竹林は年々増加しており、竹林の整備拡大と併せて、竹の堆肥化等新たな活用についても調査、研究を進めていく必要があります。【環境配慮】【林業振興】
- 市内では、希少な動植物が生息する自然環境が数多く形成されていますが、土地開発や環境汚染、外来種の繁殖等により、希少動植物の減少や絶滅が危惧されており保全が必要です。【自然環境保全】【自然動植物保護】
- ペットの飼育は、心の癒しやこどもの社会的経験など様々な効果がある一方で、野良猫の増加による地域環境の悪化や飼い犬の逸走・咬傷などの問題も発生しており、適正な飼育に向けた取組が必要です。【動物愛護】
- 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高く、また、戸建住宅をはじめ家庭でできる取組の幅も広いことから、地域におけるカーボンニュートラルの早期実現が期待されますが、そのためには市民や事業者への啓発や支援策が必要不可欠です。【再生可能エネルギー】【カーボンニュートラル】
- 温室効果ガスの排出抑制には、再生可能エネルギーによる発電量を増加させていく必要がある一方で、環境に影響を及ぼすような計画を防ぎ、地域環境と再生可能エネルギー施設の共生を推進していく必要があります。【温室効果ガス】
- カーボンニュートラルの実現には、行政が率先して省エネ設備やEV、太陽光発電設備・蓄電池の導入等が必要ですが、施設の増加や老朽化、財源不足等により整備が進んでおらず、民間への波及や啓発が期待できる取組が必要です。【公共施設の脱炭素化】

◇ 取組方針と主な取組

①多様で健全な森林への誘導

- ・ 臼杵市森林整備計画に基づく森林の整備を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した未整備森林並びに竹林の整備に取り組みます。
- ・ 森林経営の担い手の更なる確保・育成に向け、経営指導や研修、啓発活動等に取り組みます。
- ・ 間伐材を土づくりセンターの原料として積極的に活用します。

②自然環境との共生及び動物愛護の推進

- ・ 海や森林をはじめとする本市の豊かな自然を愛し、保護していく意識を醸成していくため、市民や児童・生徒への環境学習・環境教育の推進等に取り組みます。
- ・ 自然環境や自然景観、希少動植物を保護していくため、無秩序な開発計画の抑制を図り、自然環境と共生した再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ・ 人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会の実現に向け、動物の適正な飼育や動物愛護の啓発等に取り組みます。

③カーボンニュートラル及び気候変動対策の推進

- ・ 政府が宣言した 2050 年を目標とするカーボンニュートラルの実現に向け、バイオマス産業都市構想の推進や市全体での温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。
- ・ 積極的な公共施設の脱炭素化に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネ設備や再生可能エネルギーの普及を促進します。
- ・ 気温上昇による暑熱・熱中症への備えをはじめとして、気候変動への適応に向けた啓発等に取り組みます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	未整備林整備面積(ha/年)	35	80
2	竹林整備面積(ha/年)	2.1	2.5
3	臼杵市の公共施設における二酸化炭素排出量(t/年)	5,030	3,379
4	臼杵市の二酸化炭素排出量(千 t/年)	480.8	400.5

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市環境基本計画
- ・ 臼杵市地球温暖化対策実行計画
- ・ 臼杵市森林整備計画
- ・ 臼杵市バイオマス産業都市構想

(25) 環境衛生と循環型社会の推進

◇ 5年後のめざす姿

市民や事業者、各種団体など、地域ぐるみでごみの適正処理や墓地の適正管理をはじめとする衛生的な生活環境の確保に取り組むとともに、廃棄物の減量化や資源循環の取組を推進し、暮らしやすく、循環型社会の定着が実感されはじめています。

◇ 現状と課題

- 更なるごみの減量化や再資源化に向け、生ごみの堆肥化や排出抑制、各種リサイクル施策の普及啓発に取り組んでいくとともに、新環境センターが稼働する大分市をはじめとする関係団体と、広域処理の適正化に向けた協議を重ねていく必要があります。【減量化・再資源化】【リサイクル】【広域処理】
- 家庭ごみ等の廃棄物を適正に処理し、循環型社会の構築を推進するため、市民、事業者、各種団体及び行政が連携・協力し、引き続きごみの分別の徹底や不法投棄対策、啓発活動等に取り組んでいく必要があります。【家庭ごみ】【適正処理】
- 人が生活する上で必ず発生する、し尿の適正処理を維持するため、施設の長寿命化や処理の広域化等を図り、効率的に取り組んでいく必要があります。【し尿の適正処理】
- 臼杵市清掃センターや臼杵市不燃物処理センター、臼杵市浄化センター跡地など、廃棄物処理施設周辺の地域社会づくりを進めていくため、周辺環境の改善に取り組む必要があります。また、旧不燃物埋立処分場跡地を整備し令和6年9月にオープンした、臼杵市パークゴルフ場の利用促進を図っていく必要があります。【廃棄物処理】【地域社会づくり】
- 墓地や納骨堂の需給が逼迫傾向にあり、市営墓地や地域のみなし墓地では、管理者の不在や老朽化の問題が顕在化しています。また、市内各所で違法な個人墓地の設置が見受けられ、故人を偲ぶ心と安心して暮らせるまちづくりを両立させるため、持続可能な墓地政策に取り組んでいく必要があります。【持続可能な墓地】【人材不足】【老朽化】

◇ 取組方針と主な取組

①ごみの減量化・再資源化の推進

- ・ ごみの広域処理については、大分市の新環境センターの稼働を契機に、関係団体と連携し、引き続きごみの分別方法など適正な処理に取り組みます。
- ・ 市内での適正なごみ処理体制を維持するため、清掃センターや臼杵市不燃物処理センターの効率的な長寿命化等に取り組んでいきます。
- ・ 市民や事業所等に対し、4R(Reduce:減らす、Reuse:再利用、Recycle:リサイクル、Refuse:発生回避)の推進を周知・啓発するとともに、発生したごみの再資源化に取り組みます。

②適正な廃棄物処理の推進

- ・ ボランティアとして清掃活動等を行う市民や団体に対し支援を行うことにより、環境美化活動の活性化を促進します。
- ・ ごみ処理と同様に市民生活に直結する、し尿処理を適正かつ安定的に実施していきます。
- ・ 野津地域における広域し尿処理についても、豊後大野市と連携し、効率的かつ効果的な事業運営を進めていきます。
- ・ 不法投棄や野焼きをはじめとする不適正な廃棄物処理の対策に取り組み、海洋漂着ごみ、被災ごみ等については、家庭ごみと同様に適正に処理していきます。

③廃棄物処理施設周辺の地域社会づくり

- ・ 旧埋立場跡地に完成した臼杵市パークゴルフ場の利用促進を図るとともに、臼杵市浄化センター跡地の利活用等を地域の方々とともに検討していきます。

④持続可能な墓地行政の推進

- ・ 管理者が不明な墓地や違法な墓地の発生抑止に取り組むとともに、必要とする市民や関係者が安心して市営墓地を使用できるよう、市営墓地の区画の確保と適正管理に取り組みます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	1人当たりのごみの焼却量(kg/年)	146	129
2	ごみ収集時の分別不良による取り残し件数(件/年)	4,349	3,907

◇関連する個別計画

- ・循環型社会形成推進地域計画(大分ブロック地域)
- ・臼杵市一般廃棄物処理基本計画
- ・臼杵市環境基本計画

(26) 防犯・交通安全・消費生活の充実

◇ 5年後のめざす姿

防犯・交通安全・消費生活に関する正しい知識が市民に広まり、被害やトラブルが減少しています。また、地域ぐるみの見守り活動などが活発に行われていることで、犯罪や交通事故が未然に防がれ、安心・安全な暮らしが実現しています。

◇ 現状と課題

- 防犯効果が高い自主防犯パトロール隊の見守り活動を継続するため、市民参加に向けた積極的な広報啓発と、活動に対する負担軽減のための支援が必要です。【自主防犯パトロール隊】【地域防犯活動】
- 手口が巧妙化している特殊詐欺等の被害を防止するためには、市民一人ひとりが日常生活において常に危機意識をもち続け、適切な対応を講じることが必要です。【特殊詐欺】【防犯意識の啓発】
- 日没後の暗闇や建物の死角などで発生する犯罪を防止するためには、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備を整備することが必要です。【防犯設備】
- 交通事故の発生を抑制するため、高齢者など運転に不安がある方が自主的に運転免許証を返納できるよう、日常生活での移動に対する支援が必要です。【高齢者】【交通事故】【免許返納】
- 車両や歩行者が安心して通行できるよう、危険箇所の把握と改善が必要です。
- 消費者トラブルや被害が依然として発生しているため、市民一人ひとりが安全な消費生活を送るための知識を持ち、自身で正しい対応ができる取組が必要です。【消費生活】【正しい知識】
- 消費者の困りごとを解決するために重要な役割を担う消費生活センターは、相談や啓発などを効果的に行うために、専門的な知識を有する相談員体制の確保と、相談先として市民に認知度を高める取組の充実が必要です。【消費生活センター】

◇ 取組方針と主な取組

①防犯・見守り体制の充実

- ・ 犯罪の発生を抑止する効果のある各地区の防犯パトロール隊等が実施する防犯活動を支援します。
- ・ 犯罪の被害を未然に防ぐため、関係機関と連携して街頭啓発活動などを実施します。
- ・ 臼杵市消費生活センターと連携し、ライフステージや地域の実情に合わせた講座を開催し、市民の防犯意識を醸成します。
- ・ 市民が不安に感じる場所などに防犯灯や防犯カメラの設置を推進します。
- ・ 特殊詐欺等の被害が発生する契機となる電話への対策として、警告メッセージが流れるなどの機能が付いた電話機の購入を支援します。

②交通安全対策の推進

- ・ 交通事故を減らすため、運転に不安がある方の運転免許証の自主返納を支援します。
- ・ 通行の安全を確保するため、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備します。
- ・ 交通ルールの遵守に向けて、地域と連携した街頭啓発活動などを実施します。
- ・ 交通安全意識を向上させるため、警察や交通安全協会と連携し、自転車の乗り方などの交通安全教室を開催します。

③安心安全な消費生活の実現

- ・ 年齢段階にあわせた教育や啓発講座など学びの機会を提供します。
- ・ 消費者トラブル等を自ら防ぐ意識醸成を図るため、積極的な注意喚起や情報提供を行います。
- ・ 消費者被害・トラブルの解決に向けて相談機能を強化します。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	臼杵市消費生活センターと連携した講座の開催回数(回/年) ※基準値は 2021～2023 年度の3か年平均	28	40
2	運転免許証の自主返納制度申請件数(件/年)	188	200
3	臼杵市消費生活センターの認知度(%)	49	70

◇関連する個別計画

- ・ 臼杵市交通安全計画

まちづくりの目標6 持続可能な臼杵市へ

(27) 行財政基盤の強化

◇ 5年後のめざす姿

限られた行政資源の中で、多様化する市民ニーズに応え、デジタル技術等を活用して効果的かつ効率的に対応し、市民目線でより質が高く、満足度の高いサービスを提供しています。また、安定した財政基盤の構築により、効率的で持続可能な行財政運営ができています。

◇ 現状と課題

[行政運営]

- 施策評価及び事務事業の評価と予算との連動がうまく機能していないため、評価が事業の見直しにつながっていない状況です。事業等の評価結果を次の施策や事務事業や予算へつなげることができるよう、行政経営システムについて位置づけの再認識や仕組みの見直しが必要です。【行政経営システム】【見直し】
- 今後、更に厳しさを増す財政状況や、少子高齢化・人口減少社会の進行に起因する市民ニーズや行政課題の多様化に対し、的確に対応できる組織改革が必要です。【組織改革】
- 少子高齢化・人口減少社会の進行に起因する市民ニーズや行政課題の多様化に対し、的確に対応できる人材の確保及び人材の育成(職員の資質向上)は喫緊の課題です。【人材確保・育成】
- ネットワークが分離されており、職員1名で複数台のパソコンが必要な状況であり、デジタル化の推進や業務効率化の障害となっています。【業務効率化】
- 紙文書を前提とした手続きが数多く存在し、簡略化した電子化を進める上で阻害する要因となっています。【電子化】【手続きの簡略化】
- 行政評価、市民アンケートなどにより、満足度の低い取組があり、満足度の向上に向けた改善が求められています。【満足度】【サービス】
- 多様化する市民ニーズを的確に捕らえ、市民の知恵と力を行政運営に反映していくため、市民に広く意見を求める工夫と、市民参加の機会を増やす取組が必要です。【市民参画】
- 公共施設の老朽化が進んでいるため、人口減少・少子高齢化による公共施設等の利用需要の変化を的確に把握するとともに、公共施設等総合管理計画を見直し、削減を含めた適正化を検討する必要があります。【公共施設】【老朽化】【適正管理】
- 人と人が対面で接して行う PR は、市として積極的に実施できていますが、もっと手軽に臼杵を実感してもらう手段として、インターネット媒体など、時代に則した情報発信が必要です。【情報発信】

[財政運営]

- 近年の災害の激甚化や不測の事態にも対応できる安定的な財政基盤の構築が必要です。また、公共施設の老朽化が進む影響で、増加傾向にある更新費用や予定されている大型建設事業に対応できる財政基盤の維持・向上に取り組む必要があります。【安定的な財政基盤】【公共施設】【老朽化】
- 市税収入は自主財源確保に大変重要であるため、徴収率を向上させ、収入未済額を圧縮する必要があります。現年度課税分の早期の徴収強化、滞納繰越対象者の実態調査及び財産調査の強化並びに生活困窮者への滞納処分執行停止処理を進める必要があります。【安定的な税収入】

◇ 取組方針と主な取組

〔行政運営〕

①効果的な行政運営の実施

- ・ 業務プロセスの見直し(BPR)に取り組みます。
- ・ 総合計画(施策及び事務事業)の適切な評価を実施します。
- ・ 臼杵市公共施設等総合管理計画に掲げた削減目標に取り組みます。

②組織改革と人材確保・育成の推進

- ・ 組織力の向上のため、業務や組織の見直しを実施します。
- ・ 求められる能力に合致する職員育成(研修等)を実施します。
- ・ 人材育成基本方針と人事評価の連携を強化します。

③質及び満足度の高い行政サービスの推進

- ・ 「誰一人取り残さないデジタル化」の実現をめざすため、誰もが利用しやすい行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化などを推進します。
- ・ 市民の行政参画を創出する取組を確立します。
- ・ 動画制作及び広報による効果的な情報発信を行います。

④行政業務の変革、効率化のために DX の積極的な推進

- ・ 業務効率化に向けたデジタル基盤を整備します。
- ・ 情報漏洩等のリスク回避を行うため、セキュリティ対策を徹底します。

〔財政運営〕

①財政指標の維持向上

- ・ 公共施設整備5ヶ年計画を策定し中長期的な財政状況を把握するとともに、公共施設等総合管理計画を更新し、公共施設などの適正な維持管理やあり方の検討を行うことで、持続可能な自治体経営を図ります。

②安定的な自主財源の確保

- ・ 国債等の購入、売却、振替や金融機関の定期預金を行うことで運用収入(利息)を得ます。
- ・ ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を活用し、自主財源を確保します。
- ・ 納税者の納期限までの自主的な納付を推進します。また、税の公平性を欠くことがないよう、滞納整理強化により徴収率向上を図ります。
- ・ 公共施設の適正な使用料の見直しを進めます。

◇ 施策の進捗を測るものさし(指標)

[行政運営]

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	総合計画の進捗率(%)	—	100
2	臼杵市役所への評価(臼杵市よりよいまちづくりアンケート) (点/年)	70.7	80.0
3	ペーパーレスの推進による紙の前年比削減率(%)	-4.7	-10.0
4	公共施設(建築物)の施設総量(床面積換算)(%)	—	-5

[財政運営]

No	指標名	基準値 (2023)	目標値 (2029)
1	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	24.5	30.0
2	経常収支比率(%)	93.8	92.0
3	実質公債費比率(%)	8.1	8.1
4	国債・定期等の運用収入(利息)(千円/年) ※基準値は 2021～2023 年度の3か年平均	48,128	79,000
5	現年における市税徴収率(%)	99.11	99.25
6	ふるさと納税額(億円/年)	6.5	8.5
7	企業版ふるさと納税額(億円/年)	0.05	0.35

◇関連する個別計画

- ・臼杵市行財政活性化大綱
- ・臼杵市行財政活性化実行プラン
- ・人材育成基本方針
- ・臼杵市公共施設等総合管理計画
- ・臼杵市資金管理方針及び資金運用方針(毎年協議)
- ・臼杵市税等滞納整理方針
- ・特定事業主行動計画

第4章 進行管理

基本計画で示す施策は、毎年度、具体的な事業を整理した実施計画を策定し、個別の事業により実施します。また、実施した事業の結果・成果、進捗状況は、行政評価により把握・分析し、その結果を実施計画の策定に反映させることで、取組の改善や成果を向上していきます。

このようなPDCAサイクル(計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action))に沿って、基本計画の進行管理を実施し、効率的かつ効果的な取組の展開につなげます。



